

第 1 号議案 令和 4 年度 事業報告および決算の承認の件

令和 4 年度 事業報告

総 論

1. 取り巻く事業環境

令和 4 年度は、ロシアによるウクライナに対する軍事侵攻の影響で資源価格が高騰、円安の影響も加わり、大手電力各社の収支が燃料費調整制度の上限超過で悪化、新電力も 4 分の 1 以上が事業からの撤退等に追い込まれました。

一方、脱炭素と電力の安定供給を実現するため、原子力発電のバックエンドも含めた持続的な活用方策が示されたことは、電力業界が好転する契機になると期待されます。

2. 本会の取り組み

資源価格の高騰や昨年の電力需給逼迫警報の発令は、価格と供給量の双方で電力の安定供給の重要性を改めて認識するきっかけとなりました。本会は、基本事業（電気設備の保安を確保するための技術規格や基準の策定、電気技術者の育成・確保、電気の安全を維持する知識の普及啓発、電気新聞を通じた情報発信など）を着実に実施することで、公平・中立的な立場で、電気の安全性確保と安定供給に貢献いたしました。

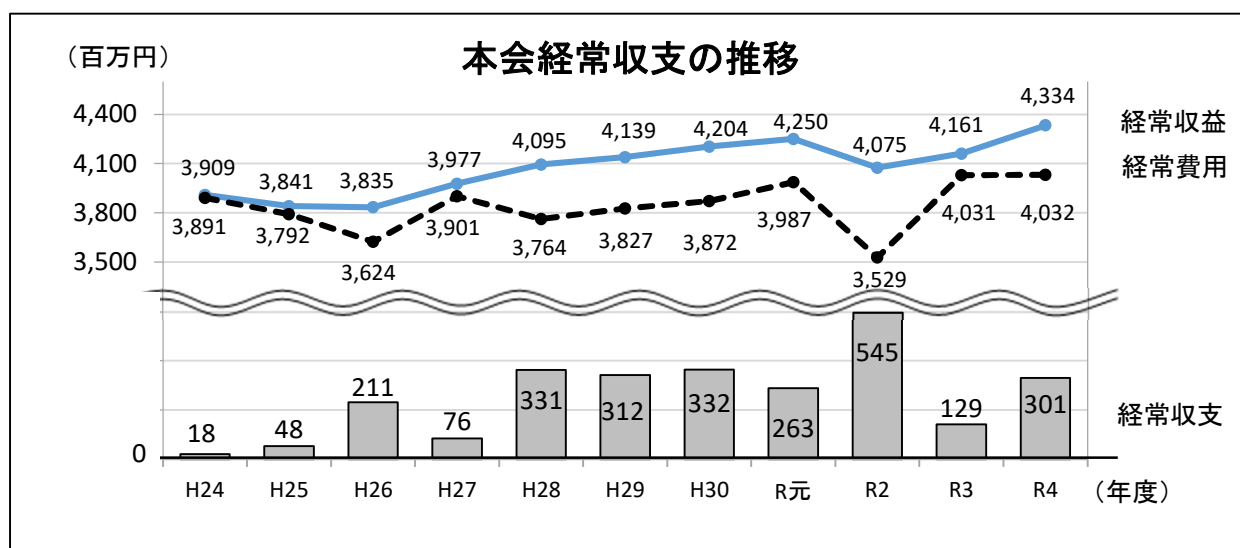
また、新型コロナウイルス感染症による本会事業への影響は限定的となり、滞りなく事業を進めることができました。コロナ禍で変化した事業の進め方はコロナ前に戻すことなく、IT・Web システムを積極的に活用し効率化を進めた新しい事業の形として定着をさせてきました。一方で、人が集まる集合型事業では、感染防止策を徹底し、事業の趣旨に沿った開催方法を検討し実施してきました。令和 4 年度第 101 回社員総会はコロナ禍で初めての地方総会となり、令和 5 年賀詞交歓会では飲食を伴う会員様の懇親の場として開催することができました。また、各支部主催の電気記念日行事は、コロナ禍以降初めて全支部での開催となり、傘寿功労者表彰や記念講演などを実施いたしました。

3. 令和 4 年度収支状況

令和 4 年度の本会の経常収支は、経常収益が 4,334 百万円（前年度比+173 百万円）、経常費用が 4,032 百万円（前年度比+1 百万円）となった結果、経常増減額は 301 百万円（前年度比+171 百万円）となり、11 期連続の黒字決算（増収増益）となりました。

経常収益増加は、内線規程改定版発行による出版収益の増加、電気新聞電子版のテレワーク普及に伴うニーズ拡大による購読料の増加、および各支部による対面での講習会の再開等が主な要因です。

経常費用増加は、退職給付費用等人件費の減少があったものの、取材・委員会活動が活発になったこと等が主な要因です。



(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

事業活動のポイント

1. 日本電気技術規格委員会（JESC）では計 19 件の民間規格の改定を承認

日本電気技術規格委員会（JESC）では、Web・集合型併用会議を主体とした形で、本委員会 4 回、民間規格制改定プロセス評価委員会 2 回、外部評価機関委員会 1 回を開催し、「内線規程」等計 19 件の民間規格の改定を承認いたしました。

2. 原子力発電所の規制検査・再稼働審査に係る規格の制改定案について審議

原子力規格委員会（NUSC）は、Web・集合型併用会議を主体とした形で本委員会を 4 回、分科会・検討会・作業会等を約 200 回開催いたしました。原子力発電所の規制検査の導入、再稼働審査及び最新知見の反映等に対応した 9 規格の制・改定案について審議し、「原子力発電所耐震設計技術規程」など 10 規格を発行しました。

また、「安全保護系へのデジタル計算機の適用に関する規程」、「デジタル安全保護系の検証及び妥当性確認（V&V）に関する指針」の 2 規格に対する技術評価（※）対応では、技術的な審議は完了いたしました。

第 8 回 原子力規格委員会シンポジウム（テーマ「新検査制度導入後 これからの規格に求められるもの」）をオンライン開催し、約 260 名に参加いただきました。

※ 原子力発電所の審査・検査の効率化を図るため、民間規格を国の規制に活用するよう事業者が要望しており、これを踏まえ、国があらかじめ技術評価を実施。

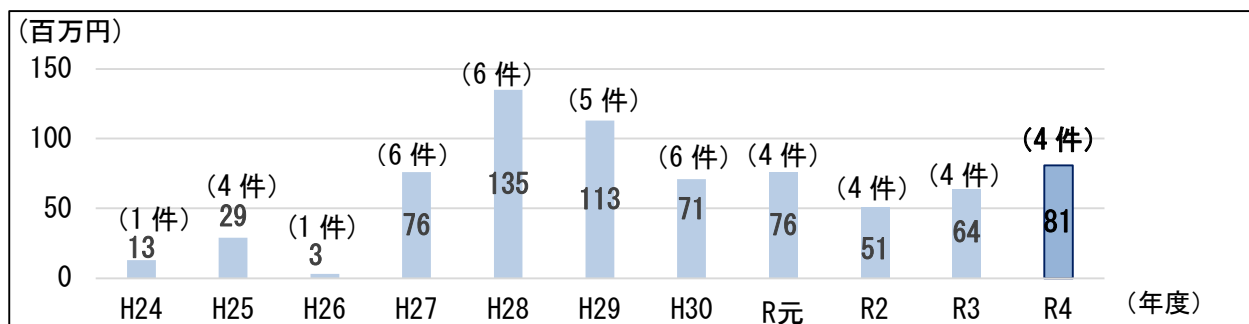
3. 経済産業省から電気保安に関する技術調査を 4 件受託

国からの調査受託事業は、令和 3 年度から継続の 2 事業、および新規 2 事業の計 4 事業（合計契約額 81.2 百万円）を受託いたしました。

件 名	発注元	金額（百万円）
電気設備技術基準国際化調査	経済産業省	11.6
電気設備技術基準関連規格等調査	経済産業省	25.9
再生可能エネルギー発電設備の分割事案に関する検討調査 （令和 4 年度 新規受託）	経済産業省	18.4
電線地中化工法の実現可能性等調査（令和 4 年度 新規受託）	経済産業省	25.2

（注）金額は十万円未満を切り捨てて表示しております。

【受託金額の推移】 （ ）内は受託件数。



（注）金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

4. 電気安全に係る普及啓発事業を展開

本会は電気安全全国連絡委員会の事務局を務めており、電気安全全国連絡委員会として経済産業省主唱の「電気使用安全月間」(8月)周知用の全国統一ポスターを作成しました。

また、電気安全DVDの新作として、「検証!過失によるキュービクルでの感電事故事例」、「高圧・特別高圧電気取扱の基礎知識『重要さがわかる!高圧電気の関係法令編』」の2本を制作し、合計29タイトルとなりました。



電気安全ポスター

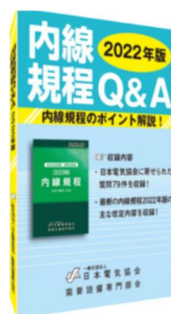
5. 「内線規程」改定版を発行

本会の主力商品である「内線規程」の改定版を6年振りに発行し、本会一丸となって販売周知活動を展開しました。具体的には、電気新聞に特集記事を掲載、支部や関係団体への周知依頼、セミナー等でのチラシ配布、新規顧客開拓などを実施した結果、約28,000部を販売しました。

本会に寄せられた「内線規程」に関する質問のうち、特に多い質問をQ&A形式でまとめて解説した「内線規程Q&A」も「内線規程」と同時発行し、約9,700部を販売しました。



内線規程 (2022 年版)



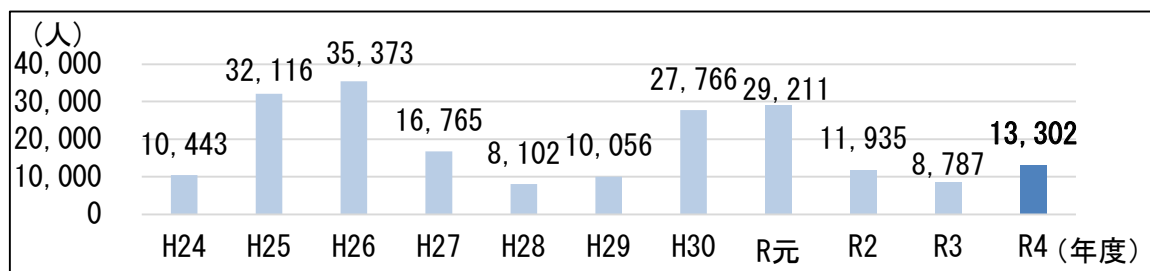
内線規程 Q&A (2022 年版)

6. 第一種電気工事士定期講習は集合講習とオンライン講習の両方で実施

経済産業大臣の指定講習機関の一つである(一財)電気工事技術講習センターから、第一種電気工事士定期講習を全日本電気工事業工業組合連合会と共同で受託し、実施いたしました。緊急事態宣言が出ていた頃の受講控えに対する反動増があり、受講者数は計画を上回りました。

集合講習は支部が担当し、本部ではオンライン講習(定時方式・随時方式の2方式)を実施しています。オンライン受講者は全受講者の約1割でした。

【第一種電気工事士定期講習会 受講者数の推移】



※ 第一種電気工事士定期講習

第一種電気工事士免状取得者に対して、免状交付日から5年以内に定期講習を受け、その後は5年毎に受講が義務付けられている法定講習。

7. 本会主催の講習会は、受講者のニーズに合わせて集合型とオンラインを選択実施

資格試験対策講習会や「JEAC4111-2021 原子力安全のためのマネジメントシステム規程 実務コース講習会」、大型セミナーである「第57回 電気関係安全セミナー」、「第55回 電気設備 PM (設備保全) セミナー」等をオンライン (オンデマンド方式) で開催しました。

コロナ禍以降、講習会のオンライン化を進めてきましたが、講習会の内容によっては集合講習のニーズもあることがわかってきました。集合型で2回 開催した「電気設備の絶縁診断セミナー」(令和4年度 新規) は、各回とも受講者が当初定員を上回るなど、好評を得ました。

また、各支部においては地域のニーズに対応した様々な講習会を実施し、支部全体で受講者数は前年度より約2割増の9,692名となりました。

8. 電気技術者の育成・確保に資する事業の展開

(1) 電気保安・電気工事業界の認知度向上・入職促進に向けた取り組み

電気関係7団体で構成されている協議会では、ウェブサイト「Watt Magazine」を運用し、若年層を意識した新企画の拡充に取り組み、ターゲット層である若者のニーズを把握するため、高校や大学を直接訪問しヒアリングを実施しました。

また、当業界の認知度を全国的に高めていくため、全国の電力系電設企業を対象に各支部から賛助会員 (協議会の運営に協力していただける法人) 候補を紹介していただき、積極的に勧誘活動を実施した結果、令和4年度は1社の入会があり合計で10社の企業様にご協力をいただいています。

(2) 電気主任技術者を対象とした職業紹介業は事業規模を拡大

事業開始から4年目となり、前年度と比較して求職者、求人とも登録数が増加し、収益も伸び、新規事業として確立しつつあります。具体的には、1年間で100社以上から求人の問合せがありました。電気主任技術者の資格を持つ求職者は1年間で約200名あり、累計登録者数は約500名となりました。

9. 電気新聞は、読者層の拡大に対応

(1) 変化の激しい電気事業について高度な情報をわかりやすく発信

電気新聞では、資源価格の高騰などを背景とした料金問題、原子力政策の見直しなどの動向について、きめ細かな取材をし、高度な専門的情報を発信しました。また、国を挙げたカーボンニュートラルへの取り組みや世間一般の電力業界へ関心の高まり等から読者層が拡大しており、見やすい図表を駆使する等わかりやすい解説にも努めました。

(2) 好調な電子版

営業面では、広告顧客を獲得しやすい特集の企画に力を注いだほか、提案型営業を強化して新規顧客の獲得を図りました。購読に関しては、コロナ禍で企業の在宅勤務、テレワークが定着する中、電子版の読者が順調に増える傾向が続いています。

(3) メディア事業のセミナーはオンラインを中心に開催、出版は受託刊行物が堅調

セミナー事業では、IT企業の協賛を得て風力発電やスマート保安に関するオンラインセミナーを開催し、多くの方に受講していただきました。

出版事業では、「月刊省エネルギー」((一財)省エネルギーセンター)や「電気と保安」((一財)関東電気保安協会)、「エネログ」(電気事業連合会)など受託刊行物が堅調に推移し、売上に貢献しました。自主刊行物のうち、冊子は「原子力 NEWS がわかる 2022」、「でんきを知るガイドブック 2023」などを発行しました。



「原子力 NEWS がわかる 2022」



「でんきを知るガイドブック 2023」

10. 第101回社員総会の開催

6月9日 JRホテルクレメント高松にて、コロナ禍以降初の地方総会となる第101回社員総会を開催しました。新型コロナウイルス感染防止策を徹底したうえで約120名の会員に出席いただき、第1号議案「令和3年度事業報告および決算の承認の件」、第2号議案「定款の一部変更の件」、第3号議案「役員選任の件」について原案どおり承認、議決されました。



11. 理事会・参与会実施状況

理事会は、集合型会議で4回（5月、6月、11月、3月）開催いたしました。

参与会は、集合型会議で2回（6月、12月）開催いたしました。6月の参与会（社員総会と同日開催）は2年振りの開催となりました。

12. 会員の状況

個人正会員は各社の役員改選、人事異動による入退会者およびご逝去による自然減等の退会者により微減、法人正会員・法人会員も微減となりました。

会員の種別	令和4年4月1日	令和5年3月31日	増 減
法人正会員	1,418 社	1,416 社	△ 2 社
個人正会員	1,432 名	1,415 名	△17 名
正会員計	2,850	2,831	△19
法人会員	732 事業所	724 事業所	△ 8 事業所
会員計	3,582	3,555	△27

以上

各 論

I. 電気設備等の規格・基準に係る調査・研究

1. 日本電気技術規格委員会（JESC）（委員長 横山 明彦 東京大学名誉教授）

(1) 概 要

- ・ 民間規格作成団体から依頼された電気設備に関する規格・基準などに対し、電気事業法の技術基準への適合性について、透明性、中立性、公平性を原則とした第三者評価機関として評価。

(2) 活動状況

- ・ 新型コロナウイルス感染防止の観点から、各委員会は Web・集合型併用会議を主体とした形で開催。

① 規格等評価活動

- ・ 本委員会 4 回、民間規格等制改定プロセス評価委員会 2 回、外部評価機関委員会 1 回を開催。
- ・ 民間自主規格の改定を承認。（計 19 件、別表-1）
「配電規程」「内線規程」「電力貯蔵用電池規程」「発変電規程」「電力保安通信規程」「系統連系規程」、JIS（13 規格、「電気・光ファイバケーブル非金属材料の試験方法―第 504 部：機械試験―絶縁体及びシースの低温曲げ試験」他 12 規格）
- ・ 国の基準の改正要請を承認。（計 3 件、別表-1）
「使用前自主検査及び使用前自己確認の方法の解釈」「電技解釈」「火技解釈」
- ・ 国の基準に引用する民間規格の改定を承認。併せて、国の新たな技術基準の体系による民間規格の引用要請（民間規格リスト化）を実施。
（計 1 件、別表-1）
「橋又は電線路専用橋等に施設する電線路の離隔要件」（JESC E2016）

② JESC 功績賞

- ・ 2023 年 JESC 功績賞 3 件(表彰者 5 名)を第 119 回 JESC で決定、表彰式を実施。

2. 各専門部会

(1) 概 要

- ・ 発変電・送電・配電・需要設備など 9 つの専門部会で、民間規程・指針を整備、国の基準改正要請を検討。

(2) 活動状況

- ・ 新型コロナウイルス感染防止の観点から、Web・集合型併用会議を主体とした形で開催。
- ・ 令和 4 年度は、延べ 128 回開催し、「発変電規程」等 19 件の規程・指針を検討。（別表-3）

3. 原子力規格委員会（NUSC）（委員長 越塚 誠一 東京大学教授）

(1) 概 要

- ・ 国の法令運用にも活用される、原子力に関する民間規格・指針類を整備。
- ・ 本会が事務局を担務。

(2) 活動状況

① 規格等整備・理解促進活動

- ・ 新型コロナウイルス感染防止の観点から、委員会は Web・集合型併用会議を主体とした形で開催。
- ・ 原子力規格委員会を 4 回開催し、原子力規制検査の導入、再稼働審査 及び最新知見の反映等に対応した「原子力発電所の電気・計装品の耐環境性能の検証に関する指針」「放射線モニタリング指針」改定案など 9 規格を審議し、「取替炉心の安全性の確認に用いる解析コードの適格性評価規程」「原子力発電所耐震設計技術規程」など 10 規格を発行。(別表-4、5、6)
- ・ 「第 8 回 原子力規格委員会シンポジウム」を「新検査制度導入後 これからの規格に求められるもの」というテーマで、11 月 15 日にオンラインで開催。
- ・ 新検査制度の施行に関連して、国の「検査制度に関する意見交換会合（原子力規格委員会の副委員長が参加）」を傍聴し、規格策定活動の参考情報を得た。
- ・ 「安全保護系へのデジタル計算機の適用に関する規程」「デジタル安全保護系の検証及び妥当性確認（V&V）に関する指針」の 2 規格に対する技術評価対応では、技術的な審議は完了。今後、原子力規制委員会による公衆審査が実施される予定。(別表-7)

② NUSC 功労賞

- ・ 規格の制改定等で顕著な功績が認められた 7 名に対し、NUSC 功労賞の授与を決定。(第 82 回 原子力規格委員会(令和 4 年 6 月 28 日実施)において、表彰式を実施。)

4. 原子力関連学協会規格類協議会

(1) 概 要

- ・ 本会、日本原子力学会、日本機械学会が中心となり、原子力事業の遂行に必要な学協会規格類の策定、維持、運用を効率的、合理的に進めるための協議を行う。

(2) 活動状況

- ・ 令和 4 年度は 4 回開催し、学協会規格の継続的な活用計画、事業者からの技術評価要望状況、日本機械学会の設計・建設規格等の技術評価状況等に関して意見交換を実施。本会が主体として実施したデジタル安全保護系規格の技術評価対応状況及び技術評価対応における再発防止対策等の説明を実施。

5. 電気用品調査委員会（委員長 大崎 博之 東京大学教授）

(1) 概 要

- ・ 電気用品安全法に定める技術上の基準について、事故事例の調査、IEC 規格の調査などを民間として自主的に実施。必要に応じて国に電気用品安全法の技術基準の改正要請をするための委員会。
- ・ 本会が事務局を担務。

(2) 活動状況

- ・ 新型コロナウイルス感染防止の観点から、委員会及び傘下部会では Web・集合型併用会議を主体とした形で開催。
- ・ 本委員会を 3 回開催し、主として各部会から上程された議題について審議。令和 4 年度は、国へ JIS などの解釈別表第十二への採用要望を 16 件提出。

（別表-9）

前年度の提出分を含め、令和 4 年度には 12 件の JIS 規格が解釈別表第十二へ採用された。

- ・ 電波雑音部会及び解釈別表第十見直し WG2 において、「マルチメディア機器及び家庭用治療機器」に関する雑音の強さの適用章別表について調査・検討し、改正案を提案。第 116 回電気用品調査委員会において承認され、国に提出した。

（別表-10）

- ・ 解釈検討第 1 部会を 2 回開催し、解釈別表第一から第十一について、「電気用品の技術基準の解説」の見直しを実施し、3 件が承認された。

また、技術基準解釈については、平成 25 年 7 月の省令（技術基準）改正による性能規定化後も、解釈の内容構成は未着手のままであったが、国からの要請を受け、解釈検討第 1 部会において内容を見直し、順次改正案を国に提出することとなった。令和 4 年 12 月には「別表第九リチウムイオン蓄電池」が改正され、別表第十二（JIS 規格）に一本化された。

- ・ 解釈検討第 2 部会を 3 回開催し、製品・設備毎小委員会等承認後の JIS 原案 8 件を電気用品の安全の観点からレビュー実施。また、日本規格協会から正式に発行された JIS 規格 20 件を確認し、別表第十二への採用および削除要望案件として本委員会へ上程し、審議・承認された。
- ・ 事故事例調査部会を 2 回開催し、東京消防庁「火災の実態」及び（独）製品評価技術基盤機構（NITE）における電気用品関係の製品事故事例について調査・分析を行い、報告書を作成。電気用品の技術基準解釈の解説の改正が必要な事項について検討し、本委員会へ報告。引き続き解釈検討第 1 部会において検討することとなった。
- ・ 電気用品に係わる IEC 国内委員会に対応する小委員会として、14 の小委員会（日本電機工業会など）の活動状況を本委員会にて報告。

6. キュービクル式高圧受電設備推奨委員会

(1) 概 要

- ・ 自家用需要家設備の安全確保と電気事業用設備への波及事故防止を目的として、優良なキュービクル式高圧受電設備の推奨業務を実施。

(2) 活動状況

- ・ 新型コロナウイルスの感染状況によって、書面審議、Web 会議、Web・集合型併用会議、集合型会議のいずれかでの開催とした。
- ・ 委員会を 5 回開催し、形式 8 機種、個別 1 機種の推奨基準への適合性を審査。(別表-11、12)
- ・ 形式推奨銘板 49 枚を交付。(別表-13)

7. 消防庁登録・認定業務

(1) 概 要

- ・ キュービクル式非常電源専用受電設備(6.6kV)、ナトリウム・硫黄電池、燃料電池などの電気設備に対し、消防用設備の非常電源として消防庁の技術基準に適合しているかの認定を実施。

また、他工業会への事務委任により蓄電池設備、低圧配電盤、誘導灯についても同様に認定を実施。

(2) 活動状況

- ・ 新型コロナウイルスの感染状況によって、書面審議、Web 会議、Web・集合型併用会議、集合型会議のいずれかでの開催とした。

① キュービクル式非常電源専用受電設備

- ・ キュービクル式非常電源専用受電設備の認定委員会を 6 回開催。
- ・ 形式 94 機種、個別 7 機種の技術基準への適合性を審査。(別表-11、12)
- ・ 形式認定銘板 687 枚を交付。(別表-13)

② 蓄電池設備

- ・ 蓄電池設備の認定委員会を 4 回開催。
- ・ 型式 45 機種の技術基準への適合性を審査。
- ・ 型式証票 299, 130 枚を交付。

③ 非常用配電盤

- ・ 非常用配電盤の認定委員会を 6 回開催。
- ・ 型式 62 機種の技術基準への適合性を審査。
- ・ 型式証票 4, 185 枚を交付。

④ 誘導灯

- ・ 誘導灯の認定委員会を 4 回開催。
- ・ 型式 79 機種の技術基準への適合性を審査。
- ・ 型式証票 1, 823, 500 枚を交付。

8. 受託事業

(1) 概要

- ・ 経済産業省が実施する調査事業に応札、受託。

(2) 受託件名と内容

件名、調査事項及び受託額	調査結果の概要
電気設備技術基準国際化調査 ・ IEC60364 規格の改正への対応として「電技解釈（第 218 条）への IEC 規格（IEC60364 規格群）の取入れ検討」を実施。電技解釈への取入れの可否および取入れ可となった IEC 規格について適用にあたっての制限事項や留意事項などを検討し、電技解釈への取入案の策定と共に取入案に対する逐条解説を作成。 ・ IEC 61936-1 の改定版「IEC 61936-1 Ed3.0」の発行に伴い、電技解釈第 219 条への取入案の作成を実施。 ・ 電気自動車等の充電設備に関する海外の安全規制体系や IEC・民間規格等に関する議論の動向を調査し、日本の電気保安規制との比較を実施。 受託額 11,644 千円（税抜）	○電技解釈（第 218 条）への IEC 規格の取入れについて検討を実施。取入れ検討結果が「可」となった規格について逐条解説を作成し、併せて用語の整合性確認を行った。 ○IEC 61936-1 Ed3.0 で改定された箇所を中心に電技省令及び電技解釈との関連を調査し、技術的に大きな変更がないことを確認したが、新たな規程項目の追加等があったことより、電技解釈第 219 条の改正案及び解説修正案を作成した。 ○海外における電気安全に関する制度体系や安全規制の内容、充電設備の導入状況や事故事例の把握、日本と比較した充電設備に関する規制について調査を実施。 上記の内容について経済産業省に報告。
電気設備技術基準関連規格等調査 ・ 電技解釈で引用している JIS 等の規格のうち、近年規格が改正されたものについて改めて技術的内容を確認し、引き続き電技解釈に引用することの妥当性について調査。解釈への引用の妥当性が確認できた規格については、民間規格評価機関当該規格の省令への適合性確認要請を実施し、評価を受ける。 ・ 再エネ導入拡大や配電事業者制度の導入などにより新規事業者の参入が想定される中、当該事業者が法令による規制事項を正しく認識し遵守するために、無効電力補償装置の定義、電力保安通信用設備の定義及び構成並びに保安要件について明確にし、必要に応じて解釈条文及び解釈の解説について見直し提案を行う。 受託額 25,989 千円（税抜）	○改正された JIS 規格等を引用している電技解釈のうち、今回は 7 条文（引用されている JIS 規格等は 14 規格）の調査を実施。本調査で改正後の JIS 規格を引用することが妥当と判断されたものについては、民間規格評価機関である「日本電気技術規格委員会（JESC）（事務局：日本電気協会）」に省令への適合性確認要請し、省令への適合性が確認された。 ○無効電力補償装置の定義については、省令の用語の定義に規定されている「調相設備」に含まれることを明確化、また静止型の無効電力補償装置は「調相機」と同様の取り扱いをすると結論づけた。 また、電力保安通信用設備については、一般送配電事業者等が施設する専用の通信設備と解釈できると定義し、一般送配電事業者又は配電事業者の電気の供給に支障を及ぼさない範囲で、条件により一部、電気通信事業者の専用電話や一般加入電話又は携帯電話等を活用することも可能とした。

件名、調査事項及び受託額	調査結果の概要
	これらを踏まえ、電技解釈及び同解説の改正案について提案を実施。 上記の内容について経済産業省に報告。
再生可能エネルギー発電設備の分割事案に関する検討調査 ・保安規程の作成・届出や主任技術者の選任が不要な小出力発電設備（太陽光 50kW 未満、風力 20kW 未満）とするために故意に分割して施設をする案件に対する調査（文献調査・ヒアリング）及びガイドライン（案）の作成を実施。 受託額 18,415 千円（税抜）	○保安規制のうち、保安規程の届出、主任技術者の選任、工事計画のそれぞれの規制を措置するに至った社会的背景、検討経緯及びその考え方について、文献等を用いて調査・整理を実施。 ○低圧・高圧・特別高圧における分割による設置状況の実例（分割の方法、様態等）、分割に関連する事故状況、発生している又は発生しうる課題・影響について、文献やヒアリング等を用いた調査を実施。 ○調査結果を踏まえ、事業者が設置する発電設備が分割設置に該当するかを判断するうえで使用する新たなガイドライン案を作成し提案を実施。 上記の内容について経済産業省に報告。
電線地中化工法の実現可能性等調査 ・電線地中化の低コスト化を図るために、直接埋設工法や小型ボックス工法等の新たな工法が検討されてきたが、工事の困難さや安全性の課題があることから、設置エリアを考慮しつつ、掘削を伴わない新たな低コスト手法の実現性についての調査検討を行い、今後の無電柱化の推進に向けた施策立案に必要な情報を取りまとめる。 受託額 25,218 千円（税抜）	○山間部の斜面等の歩行者が容易に立ち入らない場所等の一定条件下において、コスト低減効果が高いと見込まれる掘削しない手法の普及拡大に向けて必要となる項目（耐久性、適地、仕様、その手法の普及拡大に向けて課題がある場合はその内容及び具体的解決手段 等）の調査検討を実施。 ○コスト低減効果を定量的に把握するため、従来手法も含めたコスト試算を実施。 ○海外の低コスト無電柱化工法の実態調査を実施し、カナダやアメリカの事例について調査を実施。 上記の内容について経済産業省（資源エネルギー庁）に報告。

(3) 新型コロナウイルス感染症による事業への影響と対策

委員会や作業会などの開催にあたっては、新型コロナウイルスの感染状況によって、書面審議、Web 会議、Web・集合型併用会議、集合型会議のいずれかでの開催とした。

9. 国際規格への対応

(1) IEC/TC99 関係

本会は、IEC/TC99（交流 1kV 超過・直流 1.5kV 超過の高電圧電気設備の絶縁協調とシステムエンジニアリング）の国内委員会事務局となっている。令和 4 年 11 月 14 日に開催された TC99 プレナリ会議（Web 開催）に日本から 3 名出席したほか、所管規格である IEC 61936-1（電気設備の技術基準の解釈第 219 条に取り入れられている）を含む 7 規格の制改定等のため、プロジェクトリーダーおよびエキスパートを各 MT・JWG に派遣し鋭意制改定作業を実施。

(2) IEC/TC64 関係

本会は、IEC/TC64（電気設備および感電保護）の国内委員会事務局となっている。所管規格である IEC 60364 規格群（電気設備の技術基準の解釈第 218 条に取り入れられている）および関連規格を含む 48 規格の制改定に対応。今年度は、通常の規格メンテナンスに加え、日本から提案した NP（新規提案規格）である IEC 60364-7-725（災害（地震、水害、風害）に対するレジリエントな電力供給システム）について、日本にてエキスパートの会議を実施。TC64 議長（フランス）にも参加頂いた。国際規格（IS）発行に向けて引き続き活動を進め、加えて我が国の知見を積極的に発信していく。

(3) ISO/TC85/SC6 関係

本会は、ISO/TC85（原子力、原子力技術、放射線防護）/SC6（原子炉技術）の国内委員会事務局となっている。新規規格提案への賛否や既刊規格の定期レビュー（改定要否や、廃刊とするか否か）、WG の議長の選任や核融合のエキスパート募集など様々な案件に対して国内意見をとりまとめ、今年度は 31 件の国際投票を実施。

II. 広報活動

1. 電気安全に係る普及啓発事業（電気安全全国連絡委員会）

(1) 電気使用安全月間の周知

① 概要

- ・ 経済産業省主唱の「電気使用安全月間」（8 月）に協力し、電気関係事業はじめ各方面の安全意識の高揚に努めた。

② 活動状況

- ・ 全国統一ポスターを作成。
- ・ 全国の電気安全委員会、電気工事会社、工事組合、電気管理技術者協会、建設会社などを通じて各企業・団体へ頒布。88,760 部（前年度比 △660 部）



電気安全ポスター

(2) 第 58 回 電気保安功労者経済産業大臣表彰への協力

① 概 要

- ・ 電気保安功労者経済産業大臣表彰式において、本会主催による祝賀会を開催してきたが、前年度に引き続き、令和 4 年度も新型コロナウイルス感染防止のため祝賀会を中止とした。

② 活動状況

- ・ 受賞者：工場等の部 3 件
電気工事業者の営業所の部 6 件
団体の部 3 件
個人の部 30 件
合計 42 件

※ このうち個人の部において、第 66 回(令和 3 年度)澁澤賞受賞者 6 名が表彰を受けた。

(3) 電気安全パンフレット

① 概 要

- ・ 家庭の電気事故防止および自家用電気設備の波及事故防止啓発のため、パンフレットの作成および頒布。

② 活動状況

- ・ 「電気使用安全月間」において、全国の電気安全委員会、電力会社、電気保安協会、電気管理技術者協会などを通じ、一般家庭・自家用事業所へ頒布。
一般家庭向け 38,460 部（前年度比 △4,760 部）、自家用事業所向け 54,180 部（前年度比 +1,550 部）

(4) 電気安全 DVD

① 概 要

- ・ 電気安全の普及、啓発を目的に、電気安全全国連絡委員会名義で DVD を制作。

② 活動状況

- ・ 2 タイトルを新規制作（合計 29 タイトル）

a. 「検証！過失によるキュービクルでの感電事故事例」

近年発生したキュービクルでの作業者の過失における感電事故を基に臨場感あるドラマで制作。また、その感電事故を検証し、原因と対策を解説。電気事業法に関する保安規程の保安教育や労働安全衛生法に関する特別教育、電気主任技術者等の新任教育などの教材として幅広く活用できるものとして頒布。

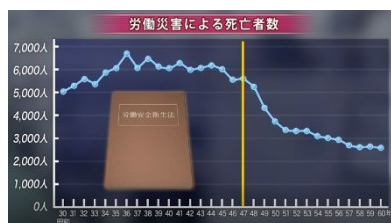


検証！過失によるキュービクルでの感電事故事例

b. 高圧・特別高圧電気取扱の基礎知識

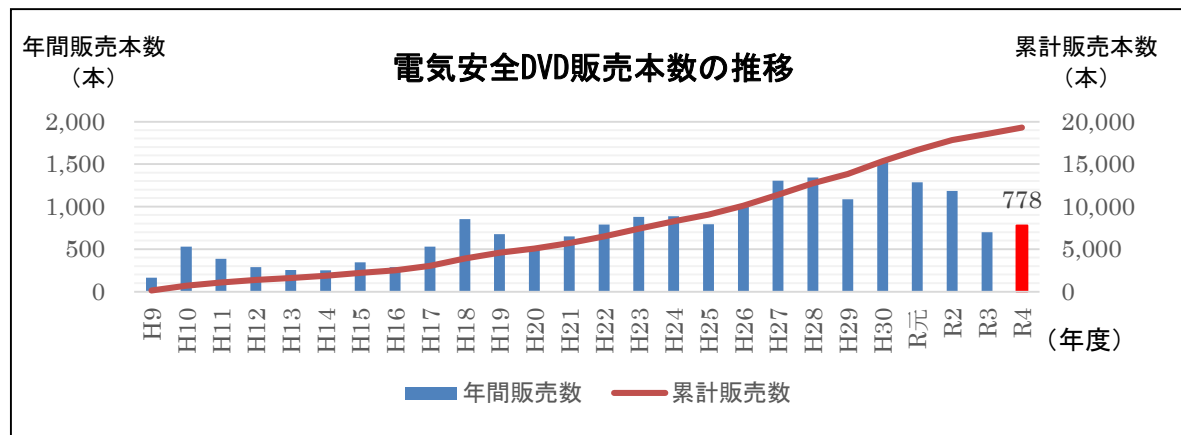
「重要さがわかる！高圧電気の関係法令 編」

高圧・特別高圧電気取扱の基礎知識シリーズとして労働安全衛生法に関する高圧・特別高圧電気取扱特別教育の科目「関係法令」の補助教材を制作。電気に関する全般的な法令や高圧電気の安全に関わる法令を解説。難解な法令をCGや映像解説でわかりやすく表現。電気事業法に関する保安規程の保安教育等の教材としても最適。



高圧・特別高圧電気取扱の基礎知識
「重要さがわかる！高圧電気の関係法令 編」

- 販売周知活動としては、予告編動画を制作し、メールマガジンや SNS 等にて発売前に内容を周知。また、発売に合わせてサンプル映像を SNS 等で配信した。さらに商品配送時のチラシ同梱、関係するメディアへの広告掲載、PM セミナーなど本会主催行事でのプロモーション活動を展開し、電気安全 DVD の認知度向上並びに売上増を図った。令和 4 年度の販売本数は 778 本で前年度を 80 本上回る結果となり、セット物販売の効果で利益率も伸びた。
- 平成 9 年(1997 年)の販売開始より 25 年間で、累計約 19,300 本販売。



電気安全 DVD 販売本数の推移

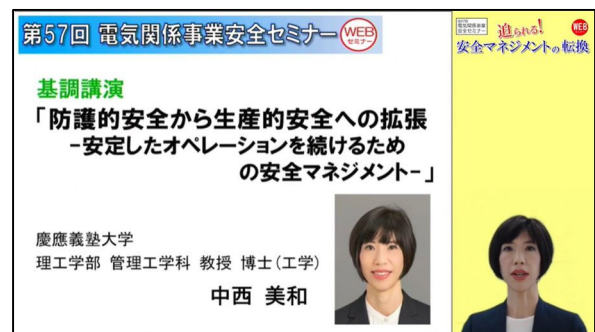
(5) 第57回 電気関係事業安全セミナー

① 概 要

- ・ 職場における安全確保、事故災害やヒューマンエラー防止に向けた安全システムの考え方・問題点・対策などを紹介。毎年開催。



第 57 回 電気関係事業安全セミナー
(パネルディスカッションライブ配信画面)



第 57 回 電気関係事業安全セミナー
(基調講演のオンデマンド配信画面)

② 活動状況

- ・ 日程・会場： 視聴期間8月1日～9月16日、オンデマンド方式
(電気使用安全月間に合わせて実施)
パネルディスカッションは8月8日にライブ配信実施、後日オンデマンドでも配信。
- ・ 受講者数： 226名
- ・ テーマ： 迫られる！安全マネジメントの転換
- ・ 基調講演： 「防護的安全から生産的安全への拡張～安定したオペレーションを続けるための安全マネジメント～」
- ・ パネルディスカッション：
「安全マネジメントにおける人づくり・組織づくりの理念：何を目指すか？」

- ・ 講 演 : 「私の安全活動」
「コロナ禍における従業員の心の健康と支援について」
- ・ 研究発表 : 「安全管理活動の進化」3本

2. 電気使用合理化に係る普及啓発事業（全国電気使用合理化委員会）

(1) 電気使用合理化パンフレット

① 概 要

- ・ 工場、事業所における省エネルギーに資する電気の有効利用推進のため、パンフレットの作成および頒布。

② 活動状況

- ・ パンフレット2種類を作成。(7月、2月)
- ・ 全国の電気使用合理化委員会、電力会社などを通じ、工場や事業所などの需要家へ頒布。パンフレット24,000部(2種類合計)(前年度比△2,450部)
- ・ 既発行パンフレット紹介事例については、本会ホームページ上に順次掲載し、広く一般に公開。(令和5年3月末440事例掲載。年間閲覧数7,895回)

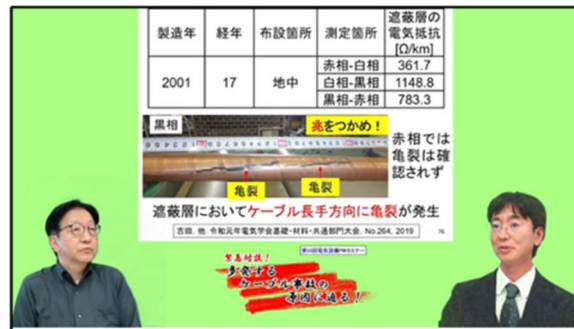
(2) 第55回 電気設備PM（生産保全）セミナー

① 概 要

- ・ 工場、事業所における電気設備の適切な保安全管理による事故・トラブルの防止、メンテナンス技術の向上に寄与するため、毎年開催。

② 活動状況

- ・ 日程・会場：視聴期間：2月1日～3月10日、オンデマンド方式
- ・ 受講者数 : 362名
- ・ テーマ : 「兆をつかめ！電気設備からのSOS」
- ・ 特別企画 : 「自家用電気工作物のサイバーセキュリティ対策Q&A」
- ・ 講 演 : 「電気設備トラブルの兆をつかめ！」
 - ・ 受配電設備からのSOSに答える！
 - ・ 変圧器からのSOSに答える！
 - ・ 電動機からのSOSに答える！
 - ・ 蓄電池、直流・交流電源装置、UPS, PCSからのSOSに答える！
「ユーザーにおける電気設備保全の実態」
 - ・ 葛飾清掃工場編
「高圧自家用電気設備のトラブル事例」
 - ・ 波及事故に至らなかった自家用電気設備事故
- ・ 緊急対談 : 「多発するケーブル事故の原因に迫る！」



第 55 回 電気設備 PM セミナー(オンデマンド配信画面)

(3) 電気設備の絶縁診断セミナー（新規）

① 概 要

- ・ 電気設備の保全を担当している実務者向けに、絶縁材料の特性や劣化メカニズムをはじめ絶縁劣化診断技術の基礎および実務を教える対面型セミナー。大変好評だったため、今後定期的な開催を計画する。

② 活動状況

- ・ 日程・会場：本会会議室にて 12 月、2 月の 2 回実施。
- ・ 受講者数：12 月 68 名 2 月 73 名(いずれも当初定員 50 名を上回った)

3. 澁 澤 賞

(1) 概 要

- ・ 電気保安の確保などに対して、優れた業績を上げた個人・グループを毎年顕彰する民間表彰。
- ・ わが国の電気保安行政の礎を築いた 故 澁澤元治博士の業績を記念して昭和 31 年に創設され、令和 4 年度で 67 回目。

(2) 活動状況

- ・ 【選 考】澁澤委員会（委員長 日高 邦彦 東京大学名誉教授）2 回（4 月、10 月通常開催）、選考委員会（委員長 薦田 康久 一般財団法人 電気安全環境研究所 理事長）2 回（9 月 Web 開催、10 月通常開催）において選考の結果、応募総数 46 件のうち、個人 22 件、グループ 22 件、計 44 件の受賞者を決定。11 月 3 日（文化の日）に発表。
- ・ 【表 彰】11 月 17 日、東京商工会議所 渋谷ホール(東京・千代田区)で開催。新型コロナウイルス感染防止の観点から、出席者を受賞者のみに限定し、例年実施する集合写真の撮影や祝賀会を中止。当日臨席できなかった家族や職場の方へ向けた、式典のライブ配信 (YouTube)、式典の様子や受賞インタビューをまとめた映像を受賞者へ贈呈。



第 67 回 澁澤賞贈呈式 YouTube のライブ配信の様子

4. その他の広報活動

(1) 会報の発行

① 概 要

- ・ 本部「電気協会報」を隔月発行（奇数月発行）するとともに、各支部で地域のニーズを踏まえた支部会報を発行。

② 活動状況

- ・ 本部「電気協会報」は、「技術活動報告」、「電気設備事故例シリーズ」など、実務者のご参考に役立てていただく記事の他、会員企業様から自己紹介頂く「私たちの職場、紹介します」、澁澤賞受賞者かつ電気保安功労者経済産業大臣表彰受賞者から自己紹介いただく「現代の電気人」などを連載。

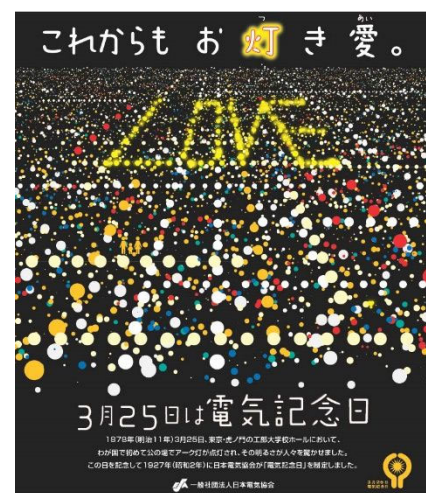
(2) 「電気記念日」

① 概 要

- ・ 本会が制定した「電気記念日」（3 月 25 日）の意義を広く周知・PR するため、各支部を中心に記念行事を実施。

② 活動状況

- ・ ポスターを作成し、各支部を通じ関係組織・団体等に配布。（2,827 部配布）
- ・ 式典、講演会などは新型コロナウイルス感染症対策を徹底した上で実施。Web 配信を実施した支部もあった。
- ・ 電気記念日行事の一環として、電気関係事業に永年従事された会員の方々に感謝の意を表すための表彰である「電気関係事業傘寿功労者」（全国 3,286 名）については、感謝状を送付した。（別表-14）



電気記念日ポスター

(3)「あかりの日」

① 概 要

- ・ 照明のもつ意義を改めて周知・啓発するため、本会および（一社）日本照明工業会、（一社）照明学会の3団体で「あかりの日」（10月21日・エジソン翁による白熱電球実用化成功の日）のPRを実施。

② 活動状況

- ・ 照明知識啓発のための各イベントを実施し積極的にPR。
- ・ 新型コロナウイルス感染防止のため、街頭PR（電球型LEDランプの配布）および親子LED工作教室は中止。
- ・ 小学生ポスターコンテストは例年どおり実施。ポスターコンテストの表彰式とポスター展示を東京スカイツリーにて新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、少人数で実施。
- ・ 第1回フォトコンテストを開催。多数の応募作品の中から受賞者を決定。
- ・ 小学生ポスターコンテスト及びフォトコンテストの結果発表や、プレゼントキャンペーン告知をSNS（TwitterおよびFacebook）で行い、「あかりの日ウェブサイト」への誘導を実施。

Ⅲ. 出版活動

1. 令和4年度発行図書

(1) 概 要

- ・ 電気技術規程・指針（JEAC・JEAG）類、電気技術者養成教育図書、電気関係専門図書などを発行。

(2) 活動状況（別表-15）

内 容	点 数
技術規程・指針など	改定：18点
専門図書ほか	年刊：2点、制定：1点、改定：1点



- ・ 技術規程・指針類では、法令等の改正に伴う内容の見直しおよび改定要望などの検討結果を反映した「内線規程」、「電力貯蔵用電池規程」などや「内線規程」の発行に伴って、その内容を解説する「内線規程 Q&A」を発行。
- ・ 専門図書では、法令等の改正など最新の情報に見直しを図った「2022 年版 電気設備の技術基準とその解釈」、「2022 年版 電気関係法規」を発行。

2. 販売促進の拡充

(1) 概 要

- ・ 6年振りの改定となった「内線規程」と「内線規程 Q&A」の販売周知活動を協会大で展開し、関係団体への周知依頼、地方の訪問営業、新聞特集記事掲載、

セミナーなどイベントでのプロモーション活動を展開して従来の顧客に PR すると共に、潜在需要の掘り起こしと新規顧客開拓のため、DM 発送、動画コンテンツ、メールマガジン、SNS 等の配信、商品送付時のチラシ同梱などを活用して拡販に努めた。

(2) 活動状況

- ・ 「内線規程」の売上は 28,158 部（年度目標の 80.5%）、「内線規程 Q&A」の売上は 9,758 部（年度目標の 101.5%）だった。
- ・ 安全教育が重視される中、労働安全衛生法で義務付けられている低圧・高圧の電気取扱特別教育用テキストならびに関連する「電気安全 DVD」の販売に重点を置き、低圧テキスト約 22,600 部、高圧テキスト約 10,000 部と販売数は前年度を大幅に上回り、コロナ禍の影響から回復基調にある。
- ・ 既存商品についても、対象者の条件に応じて選別したメールマガジンや SNS 等を活用して顧客インサイトを探り、深堀をすることで売上増に努めた。
- ・ 売上不振により採算性が低かった「第一種、第二種電気工事士筆記問題集」を休刊し、その他図書、DVD の製作に経営資源を振り替えて事業の効率化を行った。

IV. 電気技術者養成活動

1. 第一種電気工事士定期講習事業

(1) 概 要

- ・ 電気工事士法に基づく第一種電気工事士に対する定期講習を、経済産業大臣の指定講習機関の一つである（一財）電気工事技術講習センターから全日本電気工事業工業組合連合会と共同で請け負い、支部との連携を図り実施。
- ・ 集合講習は、新型コロナウイルス感染拡大の影響による受講控えに対する反動増等の影響もあり、当初計画より約 1,700 名の受講者増となった。
- ・ 新型コロナウイルスの感染拡大を契機とし、受講者の受講方法の選択肢を拡げ、受講者サービスの向上のため導入したオンライン講習（定時方式・随時方式の 2 方式）の受託実施（本部実施）。オンライン講習では、集合講習のように会場まで赴かずに、職場や自宅からの受講が可能となり、両方式とも受講者アンケート結果等では好評を得ている。

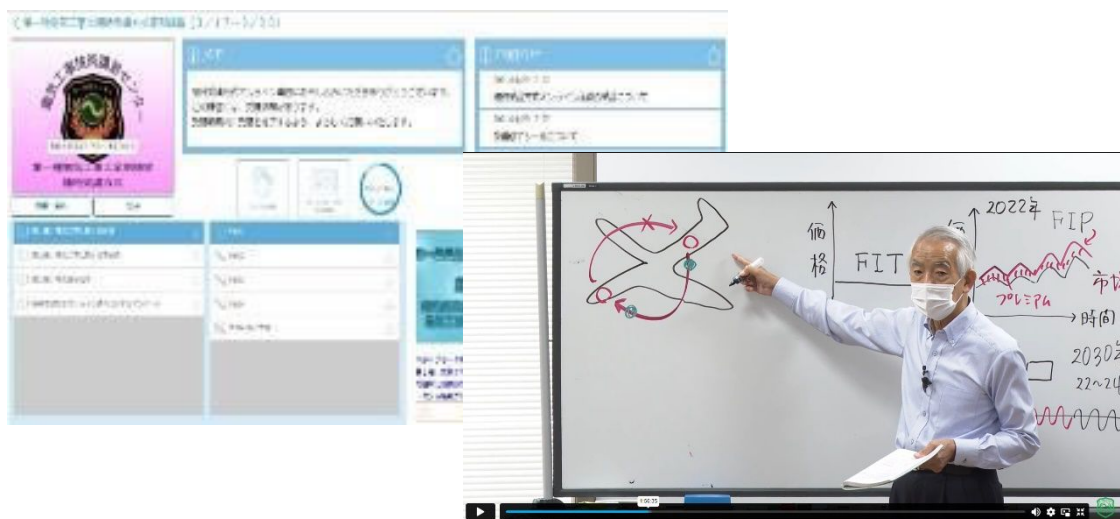
(2) 活動状況（別表-16）

【集合講習】

会 場 数	149 会場 （計画 155 会場）
修了者数	12,043 名（計画 10,490 名）

【オンライン講習】

実施回数	16 回 （計画 14 回）
修了者数	1,259 名（計画 1,166 名）



第一種電気工事士定期講習（オンライン講習画面）

2. 認定電気工事従事者認定講習事業

(1) 概 要

- ・（一財）電気工事技術講習センターから請け負った認定講習は、従来の年間二期制（上期・下期）から、令和4年度より年間三期制（上期・中間期・下期）へ移行。令和4年度は下期を担当し、下期の直前に中間期が新設された影響もあり、当初計画より約600名の受講者減となった。

(2) 活動状況（別表-17）

会 場 数	40 会場 （計画 42 会場）
修了者数	3,611 名（計画 4,220 名）

3. 電気技術者育成講習会

(1) 本部講師派遣講習会（別表-18）

① 概 要

- ・ 本部から支部へ規程等講習会の講師を派遣。

② 活動状況

- ・ 「内線規程講習会」 計 9 支部
- ・ 「高圧受電設備規程講習会」 計 9 支部
- ・ 「系統現象・保護協調講習会」 計 9 支部
- ・ 「電気設備技術基準・解釈講習会」 計 9 支部
- ・ 「系統連系規程講習会」 計 5 支部
- ・ 「自家用電気工作物保安管理規程講習会」 計 5 支部

(2) 支部主催講習会

① 概 要

- ・ 各支部において地域ニーズに応じ、幅広く受験対策講習会、労働安全衛生法関係講習会、技術講習会などを開催。前年度の 7,873 名から約 2 割増加し 9,692 名となった。

② 活動状況

講習会名	実施支部	受講者数
第三種電気主任技術者試験 受験対策	北海道、東北、北陸、関西、中国、四国、九州	1,179 名
第二種電気主任技術者試験 受験対策	関西	39 名
第一種電気工事士試験 受験対策	北海道、東北、中部、関西、四国、九州	242 名
第二種電気工事士試験 受験対策	北海道、東北、関東、関西、中国、四国、九州	368 名
【DVD 講座】第二種電気工事士電気に関する基礎理論	四国	9 名
技術士基礎	関西	5 名
高圧・特別高圧電気取扱者特別教育	北海道、東北、関東、中部、北陸、関西、中国、四国	1,906 名
低圧電気取扱者特別教育	北海道、東北、中部、北陸、関西、中国、九州、沖縄	1,241 名
フルハーネス特別教育	中国	5 名
電気工事作業指揮者安全教育	北海道、関西、中国、九州、沖縄	233 名
エネルギー管理実務者	北海道	28 名
高圧ケーブル工事技能認定	東北、関東、関西、中国、九州	1,593 名
高圧ケーブル工事技能向上	関西	812 名
地中線用 GR 付高圧負荷開閉器施工技術認定	関東	32 名
高圧受電設備保全	関西	88 名
高圧受電設備機器選定	関西	24 名
自家用設備保守点検	北陸	11 名
設備保全技術	関東	53 名
電気設備保全	北陸、中国、九州	213 名
電気設備保全(太陽光発電設備)	北海道	66 名
電気設備保全担当者基礎講座	中国、九州	50 名
電気設備管理(法規・技術)	関東	52 名
電気設備メンテナンス技術	関東	51 名
保護継電器		39 名
雷保護技術	北海道、関東、中部	94 名
雷害対策	北陸	61 名

講習会名	実施支部	受講者数
接地技術	関東	56 名
シーケンサ（基礎）	関西、中国	21 名
シーケンス（基礎）（実務）	九州	142 名
インバータ	関西	24 名
太陽光発電技術	関西	43 名
太陽光発電設備メンテナンス技術	関東、中国	202 名
光ファイバーケーブル	九州	127 名
電力ケーブルのトラブルと劣化診断技術	関東	40 名
IoT	九州	34 名
スマート保安	北陸	50 名
電気関係法規	東北、中部、北陸、関西、中国	295 名
電気関係（安全・法規）実務	関東	51 名
電気設備技術基準・解釈	関西	29 名
自家用電気工作物保安管理規程	北海道、中部	30 名
系統連系規程	関西	21 名
高調波抑制対策技術指針	関西	25 名
原子力施設電気工作物（基礎・専門）	関西	8 名
合 計		9,692 名

(3) 低圧電気取扱特別教育講習会

① 概 要

- ・ 労働安全衛生法特別教育規程に則った「低圧電気取扱特別教育講習会」を開催。

② 活動状況

- ・ 年間 2 回の計画に対し、7 月、11 月の 2 回実施。厚生労働省の特別教育実施方針に従い集合講習で実施。計 55 名が受講。
- ・ 国のイベント開催制限等を遵守しながら、実技教育では模擬実技盤を製作し、それを用いてより扱いやすくわかりやすい講習を実施。

(4) 低圧電気取扱特別教育講師養成コース

① 概 要

- ・ 労働安全衛生法特別教育規程に則った「低圧電気取扱特別教育」を行える社内講師を養成するためのスキルアップ講習を平成 29 年 3 月より実施。

② 活動状況

- ・ 令和 4 年度も継続開催。年間 4 回計画に対し、6 月、9 月、11 月、3 月の 4 回実施。計 96 名が受講。講習効果を考慮し集合講習での開催。

- ・ 特別教育テキスト、指導要領を基にした座学並びに模擬実技盤を用いた実技例紹介では、要点をわかりやすく解説し自社で講師を行える内容とした。

(5) 資格試験対策講習会

① 概 要

- ・ 第三種電気主任技術者試験（電験三種）対策として、新型コロナウイルス感染拡大の状況を考慮し、令和 3 年度から集合講習に代わり実施したオンライン講習（オンデマンド配信）の充実を図った。令和 3 年度末に制作した電験三種試験の基礎力向上を目的とした「電験三種 Web 講座『基礎』」の継続配信及び電験三種試験の応用力強化を目的とした「電験三種 Web 講座『試験対策』」の制作・配信を実施。
- ・ 令和 4 年度より、電験三種試験が従来の年 1 回実施から、上期・下期の年 2 回実施への移行に対応し、上記オンライン講習も約 1 年間にわたりオンライン配信を提供。

② 活動状況

- ・ 電験三種 Web 講座『基礎』：3 科目（電気数学、理論入門、機械入門）
公開期間：令和 4 年 2 月 10 日～令和 5 年 3 月 31 日

科 目	電気数学	理論入門	機械入門	延べ合計
受講者数	19 名	19 名	20 名	58 名

- ・ 電験三種 Web 講座『試験対策』：4 科目（理論、電力、機械、法規）
公開期間：令和 4 年 2 月 10 日～令和 5 年 3 月 31 日

科 目	理 論	電 力	機 械	法 規	延べ合計
受講者数	24 名	18 名	21 名	17 名	80 名

(6) 受託講習会

① 概 要

- ・ 「電験三種試験対策講習会」として、（一財）関東電気保安協会から 10 年間にわたり継続的に受託。令和 4 年度からの電験三種試験 年 2 回化への対応を図り、実施回数を増加。
- ・ 「低圧電気取扱特別教育講習会」を出張講習会として前年度に引き続き実施し、計 1 社から受託、実施。
- ・ 「2 級電気工事施工管理技術検定対策講座（ビデオ講座）」の制作を（一財）関東電気保安協会から受託、実施。

② 活動状況

○ 電験三種試験対策講習会

- ・ （一財）関東電気保安協会の新入職員および 2 年目以降の職員から選抜された受講者を対象に実施。

- 令和 4 年度より、電験三種試験が従来の上期 1 回実施から、上期・下期の年 2 回実施への移行に対応し、従来から実施の上期試験（8 月）合格を目標とした「上期通常講習会」に加え、上期試験直前時期に総仕上げとして「上期直前講習会」、新設された下期試験（3 月）合格を目標とした「下期講習会」を実施。

上期通常講習会 (3～7 月)	計 36 日 (理論 3 クラス・機械 2 クラス・法規 1 クラス)
上期直前講習会 (7～8 月)	計 21 日相当 (理論 4 クラス・機械 2 クラス)
下期講習会 (11～2 月)	計 27 日 (理論 2 クラス・機械 1 クラス・法規 1 クラス)

- 低圧電気取扱特別教育講習会
 - ・ テイケイ(株) 年間 計 3 回実施
- 2 級電気工事施工管理技術検定対策講座（ビデオ講座）
 - ・ 電気工事の施工計画作成、工程・安全・品質の管理等を行い、電気工事の監督を行うことができる国家資格である 2 級電気工事施工管理技術検定の受講者向け教材として動画制作を（一財）関東電気保安協会から受託。

(7) JEAC4111 - 2021 原子力安全のためのマネジメントシステム規程 実務コース講習会

① 概 要

- ・ JEAC 4111 の理解促進のための講習会。コロナ前は対面で毎年実施していたが、新型コロナウイルス感染防止の観点から 3 年振りにオンライン講習（オンデマンド方式）で実施。

② 活動状況

- ・ 日程・会場 ： 視聴期間 2 月 1 日～3 月 31 日、オンデマンド方式
(当初計画では対面を予定していたが、オンデマンド方式に変更)
- ・ 受講者数 ： 169 名



JEAC4111 - 2021 原子力安全のためのマネジメントシステム規程 実務コース講習会 (オンデマンド配信画面)

4. 原子力工学大学院博士課程奨学制度

(1) 概 要

- ・ わが国大学の原子力工学部門の教育・研究の充実に寄与することを目的として、平成 13 年度より博士後期課程学生を対象に奨学金を 2 年間支給。

(2) 実施要項

- ・ 令和 4 年度奨学生 2 名に対し 4 月 6 日に贈呈式を開催。
- ・ 令和 4 年度までの実績：延べ 101 名。
- ・ 令和 5 年 2 月 17 日、選考委員会（委員長 大橋 弘忠 東京大学名誉教授）を Web 開催し、令和 5 年度奨学生の選考を行い 4 名の奨学生を決定。

V. 電気技術者の確保に資する事業

1. 電気保安・電気工事業界の認知度向上・入職促進に向けた協議会

(1) 概 要

- ・ 電気保安・電気工事業界が中長期的に人材を確保することを目的に、業界横断的な広報事業を行うため、業界 7 団体により設立。（本会は事務局を担務）
- ・ 協議会が運営するウェブサイト「Watt Magazine」を通して、電気に関心が無かった高校生以上のこれから就職する若い人たちと、その保護者を主なターゲット層として、当業界の認知度向上に繋げることを目指す。

(2) 実施要項

- ・ ウェブサイト「Watt Magazine」の若年層を意識した記事内容の充実を図った。若者のニーズを直接ヒアリングするため、ターゲット層である高校や大学を直接訪問。若者のニーズを取込み「Watt Magazine」を魅力あるサイトへ改善、記事やサイトの充実、認知度向上に注力した。
- ・ 当業界の認知度を全国的に高めていくため、全国の電力系電設企業を対象に各支部から賛助会員（協議会の運営に協力していただける法人）候補を紹介していただき、積極的に勧誘活動を実施。令和 4 年度は 1 社の入会があり、合計 10 社の賛助会員企業様にご協力をいただいている。

「知る」をアップデート
Watt Magazine
自分のキャリアに「灯」をつける！

記事作成

新規登録



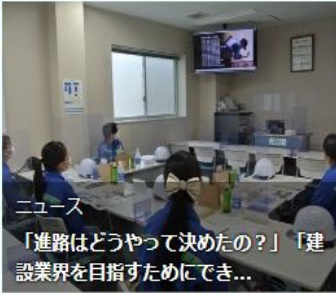
キャリア
電気工事士とは？仕事内容や資格の種類、試験方式までまるごと解説



キャリア
四電工の若き社員3名が語り合う！ぼくらのキャリアとライフス...



ニュース
ドローンの操縦、VRでの安全体験...最新テクノロジーで進化す...



ニュース
「進路はどうやって決めたの?」「建設業界を目指すためにでき...



テクノロジー
身の回りにあるギモンを解決！食器洗浄機はなぜ節水で食器がき...

Home

電気

勉強

電気業界

ライフスタイル

エンタメ

テクノロジー

ビジネス

ニュース

キャリア

マネー

電気用語辞典

新着記事

new



電気主任技術者

電気主任技術者とは

new



【VYOND】こんな私でも始められたVYOND ～チャプター2～

人気記事ランキング

昨日	週間	月間
1  実はとっても簡単だった？ヘッドライヤーの原理 どわーふ	2  タスクを切ってもバッテリー節約にならない!?スマホのバックグ... 志津 良	3  「気が乗らない予定」「会うとモヤモヤする人」との向き合い方... WattMagazine編集部
4  アルカリ乾電池とマンガン乾電池はどう違う？ WattMagazine編集部		

「Watt Magazine」 トップページ

URL <https://www.watt-mag.jp/>

2. 電気主任技術者を対象とした職業紹介業

(1) 概 要

- ・ 電気主任技術者を対象とした有料職業紹介事業は、事業開始から 4 年目となりました。前年度までに比べ求職者、求人とも登録数が飛躍的に増加し、成約・収益も大きく伸びたことから、新規事業として確立の時期を迎えていることが実感できる 1 年となった。

(2) 実施要項

- ・ 令和 5 年 3 月末時点での電気主任技術者の資格を持つ累計登録者数は 500 名弱となりこの 1 年で 200 名近い新規登録があった。また、求人の問い合わせも 1 年で 100 社以上ありました。
- ・ コロナ禍の影響で低調だった求人先への求職者見学会も順調に進み、令和 4 年度の成約は 20 件（前年度比+8 件）と大きく前進した。

VI. 新聞事業

1. 電気新聞の発行

(1) 概 要

- ・ 資源燃料価格の高騰などを背景とした料金問題、政府の GX 政策に関連した原子力政策の見直し、安定供給確保のための電気事業制度改革など、電気事業にとって影響の大きい課題が多く、それぞれのテーマで高度な情報の発信とわかりやすい解説に努めた。読者層が広がる中、きめ細かな取材に加え、紙面づくりにおいて見やすい図表を駆使するなどの工夫を行った。
- ・ 全国レベルで新型コロナウイルスの感染状況が落ち着いたことから、出張を伴う取材活動を活発化。海外取材も複数実施。

(2) 活動状況

○ ウクライナ戦争の影響を詳報

- ・ ウクライナ戦争により天然ガスをはじめ資源価格が高騰し、大手電力各社の収支が燃料費調整の上限突破などで極度に悪化、新電力も厳しい経営状況に陥った。こうした動きをきめ細かく報道し、「ウクライナショック・侵攻から 1 年」などの連載で影響を分析した。大手電力では 7 社が規制料金値上げを申請するなど、収支改善の動きが本格化。各社の申請内容を詳報したほか、国による電気料金補助政策や申請後の審査状況、消費者庁の意見、追随値上げする新電力の動きなども伝えた。
- ・ GX（グリーントランスフォーメーション）、原子力活用の流れが加速した。特に原子力について国は新增設・リプレース検討などの方針を提示。その後、安全審査や仮処分に伴う停止期間を運転期間から除外する方向性が示された。「GX 実現へ」と題した有識者インタビューを不定期掲載し、洋上風力をめぐるメーカーの動きを「脱炭素の実像」シリーズで連載した。

- ・ 大手電力の一部で電力販売に関するカルテルや一般送配電事業者との情報遮断の不徹底が指摘された。それぞれ客観的に報道したほか、電気新聞ならではの掘り下げた記事の掲載に努めた。
 - ・ コロナ禍以降実施できなかった取材記者の海外派遣を再開。ドイツ（ウクライナ戦争の影響）、オーストリア（技能五輪国際大会）、米国（配電分野の DX 展示会）、タイ（電力関連企業の海外展開）に派遣した。
- 電子版「電気新聞デジタル」の普及
- ・ 平成 29 年 1 月に創刊した電子版「電気新聞デジタル」は、同年 4 月のフルラインアップでの提供開始から 6 年目を迎えた。過去記事検索や記事保存機能などの利便性を PR してきたが、令和 4 年度は前年度に引続き、コロナ禍でテレワークを導入する企業の動きが定着したことから、着実に普及が進んだ。

2023年
4月 4日 火曜日

ホーム ▶ バックナンバー

文字サイズ 小 中 大 ログアウト

2022年11月8日

電気新聞
ようこそ
電気新聞 さん

ホーム ▶ 今日の新開 ▶ バックナンバー ▶ 検索 (2014年4月以降) ▶ 検索 (2003年1月～2014年3月) ▶ 記事クリップ ▶

バックナンバーを検索

2022 年 11 月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

【著作権・記事利用について】

Info インフォメーション
お知らせ

次号

前号

おもな記事

- [EnergyCrisis・ドイツの実情] (1) 「55%」依存の代償
- 政府、美浜で原子力総合防災訓練／146機関が参加、住民広域避難も実施
- 九州電力など3社、福岡で物流施設開発／広域配送拠点へ24年完成
- 超音波非破壊検査、ゲル塗布不要で省力化／「滑るシート」東芝が開発
- 技能五輪全国大会、北陸電工が初の金賞／電工各社、鍛えた技披露

紙面一覧へ

令和 4 年 11 月 8 日付 電気新聞デジタル

2. 購読・広告事業

(1) 概 要

- ・ 購読は、さまざまな業種や個人などに読者層が広がった。特に電子版は、コロナ禍以降、企業の在宅勤務、テレワークが定着する中で順調に部数が増加した。
- ・ 広告は、顧客の多様なニーズを把握し、提案型営業を強化しながら、定例特集でも取りこぼしがないよう、きめ細かな対応を徹底し、収益確保につなげた。
コロナ禍で前年度まで中止・縮小されていた定例イベントがほぼ正常化するという明るい材料もあった。

(2) 活動状況

- ・ 購読は、本紙の拡販に努める一方、電子版の認知度向上を図った。電子版は、悪天候や輸送機関のトラブルで本紙の通常配送が困難になった際など必要に応じて無料公開し、読者サービスの維持・向上に役立てている。
- ・ 広告は、前年度にあった電力各社の 70 周年や本会 100 周年のような目玉企画がなかったため、新たな特集企画やデジタル広告関連に積極的に取り組んだ。現場の安定供給への取り組み、原子力政策の再構築を取り上げた特集を実現するなど一定の成果を上げた。

3. セミナー事業

(1) 概 要

- ・ 下北原子力セミナーを 3 年ぶりに実施。中部電力から受託した「第 4 回高校生が競う Energy Pitch!」を成功裏に終えた。電気事業連合会から 3 年連続で受託した「インスタグラム・フォトコンテスト」も収益に貢献。また、電気事業連合会から新規受託した「有識者によるエネルギー問題勉強会」を 2 回実施。

(2) 活動状況

セミナー名	開催日	受講者数等
日本マイクロソフト、アバナード協賛 風力発電セミナー（オンライン）	5 月 13 日	403 名
コグナイト協賛 スマート保安セミナー （オンライン）	8 月 2 日	398 名
電事連「日常の風景にある電力」 Instagram フォトコンテスト	7 月 1 日～9 月 19 日	応募 1 万 6000 点
NTT コムウェア協賛 洋上風力セミナー（オンライン）	9 月 29 日	476 名

セミナー名	開催日	受講者数等
下北原子力セミナー	10月12日～14日	18名
公益事業学会フォーラム（オンライン）	10月18日	472名
第4回「高校生が競う Energy Pitch!」	11月19、20日	参加7校
改正電子帳簿法・インボイス制度関連セミナー（ハイブリッド）	12月5日	224名
SAS 協賛 東京電力向け小冊子＋イベント	3月7日	オンライン 107名 会場 52名

4. 出版事業

(1) 概 要

- 令和4年度は、受託刊行物と定期刊行物が堅調に推移した一方、自主刊行物は新規発行が少なかった。出版全体の収益は堅調。

(2) 活動状況

- 受託刊行物は、月刊誌「省エネルギー」（（一財）省エネルギーセンター）、「電気と保安」（（一財）関東電気保安協会）を計画通り発行。「エネログ」（電気事業連合会）は通常の6本に加え会長対談特別号を発行した。「Fukuまる」（東北エネルギー懇談会）は冬季版に加え、初の夏季版を発行。このほか、「寿都・神恵内カラータブロイド」（電気事業連合会）を発行した。
- 定期刊行物は、「季刊 電力人事」「電力役員録」を計画通り発行。自主刊行物のうち、冊子は「原子力 NEWS がわかる 2022」、「かがく探究ヒント BOOK2022」、「でんきを知るガイドブック 2023」を発行。新刊書籍は「癒し工学の散歩道」のみ。



「原子力 NEWS がわかる 2022」



「でんきを知るガイドブック 2023」

5. 新聞部主催行事

(1) 第 69 回「電気のある生活」写真賞

① 概 要

- ・ 電気記念日(3 月 25 日)のイベントの一環として、電気に何らかの形で関わる写真を広く一般から募集。

② 活動状況

- ・ 応募者・応募点数：581 人、1,680 点
- ・ 受賞者：最優秀賞 1 点、特選 1 点、準特選 2 点、入選、奨励賞各 20 点を選出。入賞した作品は、令和 5 年 3 月 24 日付発行の別刷りカラーグラビアとホームページで紹介。



「電気のある生活写真賞」最終審査の様子

(2) エネルギー教育支援事業

① 概 要

- ・ エネルギー教育に意欲的な学校を費用面から支援する「エネルギー教育支援事業」（「エネルギー教育賞」の後継事業として令和 3 年度に開始）を令和 4 年度も実施した。

② 活動状況

- ・ 日本エネルギー環境教育学会の特別協力を得て募集活動を実施。令和 4 年 12 月に開催した選考委員会において、小学校、中学校、高校・高専合わせて 15 校を選定し、令和 5 年度の活動費として各校に 15 万円を助成した。

VII. 総務関係

1. 第101回社員総会

(1) 社員総会の実施

開催日：6月9日

会場：JR ホテルクレメント高松「飛天」
(議決権総数 15,106 個のうち、
有効議決権数 13,066 個 86.5%)



第101回社員総会

〈議題〉

第1号議案 令和3年度 事業報告および決算の承認の件

第2号議案 定款の一部変更の件

第3号議案 役員選任の件

以上3議案は原案どおり承認され議決。

〈報告事項〉

1. 令和4年度 事業計画および予算について

〈関連行事〉

○ 講演会 「夏井いつきの句会ライブ」 夏井 いつき [俳人]

2. 役員会

(1) 理事会の開催

次のとおり理事会等を開催し、各議案について議決。

○ 5月理事会 (5月12日) 於：本会会議室

〈議案〉

第1号議案 令和3年度 事業報告および決算

第2号議案 定款の一部変更

第3号議案 役員候補者及び参与の選任

第4号議案 第101回社員総会の開催

〈報告事項〉

代表理事および業務執行理事の職務執行状況について

○ 6月理事会 (6月9日) 於：JR ホテルクレメント高松 2階「桐の間」

〈議案〉

第1号議案 副会長の選任

第2号議案 参与の選任

第3号議案 支部会長の選任

○ 11 月理事会（11 月 18 日） 於：本会会議室

〈議案〉

第 1 号議案 令和 4 年度 上期事業報告および会計報告

第 2 号議案 参与の選任

第 3 号議案 役員推薦委員会の設置

〈報告事項〉

代表理事および業務執行理事の職務執行状況について

○ 3 月理事会（3 月 9 日） 於：本会会議室

〈議案〉

第 1 号議案 令和 5 年度 事業計画および予算

第 2 号議案 業務組織（人材事業室）の設置

〈報告事項〉

役員推薦委員会における次期役員候補者選任検討状況について

(2) 参与会の開催

次のとおり参与会を開催し、事業運営等について報告。

○ 第 17 回参与会（6 月 9 日） 於：JR ホテルクレメント高松 3 階「飛天（東）」

〈議題〉

「ウィズコロナとカーボンニュートラルへの対応
～激変する世界情勢の中で～」

○ 第 18 回参与会（12 月 8 日） 於：本会会議室

〈議題〉

「経営環境変化への本会の対応～コロナ・カーボンニュートラル・
需給逼迫・ウクライナ侵攻、そして原子力政策の転換～」

(3) 理事の選任

6 月 9 日開催の第 101 回社員総会で次のとおり理事を選任。

(敬称略)

氏 名	所属会社(団体)・役職(就任時)
小笠原 浩	一般社団法人日本電機工業会 副会長
清水 希茂	中国電力株式会社 代表取締役社長執行役員
佐々木 敏春	電気事業連合会 副会長
武部 俊郎	電気保安協会全国連絡会 副会長

(4) 支部会長の選任

6月9日開催の理事会で次のとおり支部会長を選任。

(敬称略)

支部名	氏 名	所属会社(団体)・役職(就任時)
中国支部会長	清水 希茂	中国電力株式会社 代表取締役社長執行役員

(5) 参与の選任(期中交代)

5・6・11月理事会で次のとおり参与を選任。

(敬称略)

氏 名	所属会社(団体)・役職(就任時)
瀧本 夏彦	中国電力株式会社 代表取締役副社長執行役員
大瀧 清	パナソニック株式会社 副社長執行役員
四柳 端	株式会社東芝 執行役上席常務
森 望	関西電力株式会社 取締役代表執行役社長
伊藤 雅彦	一般社団法人日本電線工業会 会長
福島 章	一般財団法人電気工事技術講習センター 理事長

3. 支部大会

10支部が5月中に開催。ただし、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、四国・九州以外の8支部が懇親会は中止とした。

支部名	開催日	会場
北海道支部	5月24日	札幌市・札幌グランドホテル
東北支部	5月26日	秋田市・秋田キャッスルホテル
関東支部	5月30日	東京都・KKR ホテル東京
中部支部	5月25日	名古屋市・名古屋東急ホテル
北陸支部	5月25日	富山市・北電ビル
関西支部	5月27日	大阪市・中央電気倶楽部
中国支部	5月25日	広島市・ANAクラウンプラザホテル広島
四国支部	5月23日	松山市・ANAクラウンプラザホテル松山
九州支部	5月27日	福岡市・ホテルニューオータニ博多
沖縄支部	5月25日	那覇市・ホテルロイヤルオリオン

4. 行 事 等

(1) 電気関係新年賀詞交歓会

人数制限の一部緩和と飲食提供の再開にあたり新型コロナウイルス感染防止策としてレイアウトを工夫し、(一社)電気倶楽部との共催で1月6日に東京・ホテルニューオータニにおいて開催。来賓の中谷真一経済産業副大臣をはじめ、電気事業関係者等、約400名が参加。



電気関係新年賀詞交歓会

(2) エジソン彰徳会

エジソン翁の遺徳を偲び、10月14日石清水八幡宮境内(京都府八幡市)のエジソン記念碑前において、ジェームズ・ハサウェイ領事(メイ総領事代理)ほか駐大阪・神戸米国総領事館関係者、田中宮司ほか石清水八幡宮関係者、高橋理事長、土井副理事長、藤顧問が出席し、碑前祭を実施。



エジソン記念碑 碑前祭

5. 不動産事業

(1) 本会テナント状況

有楽町電気ビル北館の本会区分所有分(約7,800 m²)のうち、事務所使用分を除く約5,549 m²を賃貸。3月末の空室率は0%。

令和4年度は、7件の入居・4件の退居が発生。入退居は下表のとおり。

令和 4 年度入退居テナント

	期 日	階数・平米数	摘 要
入居	令和 4 年 4 月 1 日	6 階 88.47 m ²	斗山インフラコアジャパン株式会社
入居	令和 4 年 5 月 1 日	3 階 107.94 m ²	株式会社W e T e c
入居	令和 4 年 6 月 1 日	5 階 269.98 m ²	株式会社タンゴヤ
入居	令和 4 年 8 月 1 日	6 階 69.88 m ²	株式会社アブストラクト
入居	令和 4 年 11 月 1 日	7 階 94.07 m ²	一般社団法人日本食農連携機構
入居	令和 5 年 3 月 1 日	2 階 180.18 m ²	一般財団法人プロメテウス財団
入居	令和 5 年 3 月 1 日	4 階 92.17 m ²	デロイトトーマツコーポレートソリューション合同会社
退去	令和 4 年 4 月 30 日	5 階 69.88 m ²	医療法人社団明佳会 有楽町デンタルオフィス
退去	令和 4 年 5 月 31 日	5 階 200.10 m ²	株式会社M I R A I O
退去	令和 4 年 7 月 31 日	6 階 69.88 m ²	株式会社みずきアセットプランニング
退去	令和 5 年 2 月 28 日	2 階 180.18 m ²	K C J G R O U P 株式会社

(2) 名古屋・広島・福岡物件賃貸状況

平成 26 年 12 月末に日本電気計器検定所より返還された名古屋・広島・福岡での戸建物件・月極駐車場の賃貸事業は、名古屋 2 棟、広島 1 棟、福岡 1 棟の戸建物件は全て契約中であり、令和 5 年 3 月末時点における名古屋駐車場の契約台数は 16 台中 13 台、広島駐車場は 6 台中 6 台である。

(3) 貸会議室事業

既存会議室の空き時間を利用した貸会議室事業は、新型コロナウイルス感染症対策を行った上での平日夜間や土日での対面式会議の実施による利用が増え、前年度を上回る 45 件 955 千円の売上があった。(前年度比 +15 件・+390 千円)

6. 会員の状況

個人正会員は各社の役員改選、人事異動による入退会者及びご逝去による自然減等の退会者により微減、法人正会員・法人会員も微減となりました。

会員の種別	令和4年4月1日	令和5年3月31日	増 減
法人正会員	1,418 社	1,416 社	△ 2 社
個人正会員	1,432 名	1,415 名	△17 名
正会員計	2,850	2,831	△19
法人会員	732 事業所	724 事業所	△ 8 事業所
会員計	3,582	3,555	△27

以上

<資 料>

別表 - 1 令和4年度 日本電気技術規格委員会 審議実績

No.	依頼元	JESC 番号	案件の件名	区分	JESC 承認
1	配電専門部会	E0004	「配電規程」の改定	民間規格	第116回 JESC (6月20日)
2	需要設備専門部会	E0005	「内線規程」の改定	民間規格	第116回 JESC (6月20日)
3	発電電専門部会	E0007	「電力貯蔵用電池規程」の改定	民間規格	第117回 JESC (8月8日)
4	発電電専門部会	E0003	「発電電規程」の改定	民間規格	第117回 JESC (8月8日)
5	送電専門部会 配電専門部会	E2016	「橋又は電線路専用橋等に施設する電線路の離隔要件」の確認	引用規格	第117回 JESC (8月8日)
6	送電専門部会	E0009	「電力保安通信規程」の改定	民間規格	第117回 JESC (8月8日)
7	発電電専門部会	—	「使用前自主検査及び使用前自己確認の方法の解釈」の改正要請	改正要請	第118回 JESC (12月7日)
8	燃料電池発電システム技術専門委員会	—	電技解釈の改正要請	改正要請	第118回 JESC (12月7日)
9	燃料電池発電システム技術専門委員会	—	火技解釈の改正要請	改正要請	第118回 JESC (12月7日)
10	電気設備技術基準関連規格等調査委員会	—	電気・光ファイバケーブル非金属材料の試験方法—第504部：機械試験—絶縁体及びシースの低温曲げ試験	民間規格	第118回 JESC (12月7日)
11	電気設備技術基準関連規格等調査委員会	—	電気・光ファイバケーブル非金属材料の試験方法—第505部：機械試験—絶縁体及びシースの低温伸び試験	民間規格	第118回 JESC (12月7日)
12	電気設備技術基準関連規格等調査委員会	—	電気・光ファイバケーブル非金属材料の試験方法—第506部：機械試験—絶縁体及びシースの低温衝撃試験	民間規格	第118回 JESC (12月7日)
13	電気設備技術基準関連規格等調査委員会	—	定格電圧 1kV～30kV の押出絶縁電力ケーブル及びその附属品—定格電圧 0.6/1kV のケーブル	民間規格	第118回 JESC (12月7日)
14	電気設備技術基準関連規格等調査委員会	—	鉄筋コンクリート用棒鋼	民間規格	第118回 JESC (12月7日)
15	電気設備技術基準関連規格等調査委員会	—	炭素鋼及び合金鋼製締結用部品の機械的性質—強度区分を規定したボルト、小ねじ及び植込みボルト—並目ねじ及び細目ねじ	民間規格	第118回 JESC (12月7日)
16	電気設備技術基準関連規格等調査委員会	—	摩擦接合用高力六角ボルト・六角ナット・平座金のセット	民間規格	第118回 JESC (12月7日)
17	電気設備技術基準関連規格等調査委員会	—	一般構造用炭素鋼鋼管	民間規格	第118回 JESC (12月7日)

No.	依頼元	JESC 番号	案件の件名	区分	JESC 承認
18	電気設備技術基準 関連規格等調査委 員会	—	機械構造用炭素鋼鋼管	民間 規格	第 118 回 JESC (12 月 7 日)
19	電気設備技術基準 関連規格等調査委 員会	—	鉄塔用高張力鋼管	民間 規格	第 118 回 JESC (12 月 7 日)
20	電気設備技術基準 関連規格等調査委 員会	—	配管用アーク溶接炭素鋼鋼管	民間 規格	第 118 回 JESC (12 月 7 日)
21	電気設備技術基準 関連規格等調査委 員会	—	配管用ステンレス鋼鋼管	民間 規格	第 118 回 JESC (12 月 7 日)
22	電気設備技術基準 関連規格等調査委 員会	—	電気用二軸配向ポリエチレンテレフタレ ートフィルム	民間 規格	第 118 回 JESC (12 月 7 日)
23	系統連系専門部会	E0019	「系統連系規程」の改定	民間 規格	第 119 回 JESC (2 月 20 日)

(凡例)

依頼元 : 依頼した民間規格作成機関

JESC 番号 : JESC 規格の番号

区分 : ・「民間規格」は民間規格作成機関が作成した規格

・「改正要請」は国の基準の改正要請

・「引用規格」は国の基準への引用規格

別表 - 2 日本電気技術規格委員会から国へ要請し、令和 4 年度に国で改正が行われたもの

No.	依頼元	件 名	関連基準	JESC 承認日	要請日	改正日
1	配電専門 部会	耐摩耗性を有する「ケー ブル用防護具」の構造及 び試験方法	電 技 解 釈 第 79 条、 第 106 条	令和 3 年 3 月 25 日	令和 3 年 7 月 20 日	令和 4 年 4 月 1 日
2	配電専門 部会	臨時電線路に適用する防 護具及び離隔距離	電 技 解 釈 第 133 条	令和 3 年 3 月 25 日	令和 3 年 7 月 20 日	令和 4 年 4 月 1 日
3	発変電専 門部会 送電専門 部会	電路の絶縁耐力の確認方 法	電 技 解 釈 第 15 条、 第 16 条	令和 3 年 9 月 7 日	令和 3 年 11 月 19 日	令和 4 年 4 月 1 日
4	発変電専 門部会	電気機械器具の熱的強度 の確認方法	電 技 解 釈 第 20 条	令和 3 年 9 月 7 日	令和 3 年 11 月 19 日	令和 4 年 4 月 1 日
5	送電専門 部会	地中電線を収める管又は トラフの「自消性のある 難燃性」試験方法	電技解釈 第 120 条 第 125 条	令和 3 年 9 月 7 日	令和 3 年 11 月 19 日	令和 4 年 4 月 1 日
6	配電専門 部会	直接埋設式（砂巻き）に よる低圧地中電線の施設	電 技 解 釈 第 120 条	令和 3 年 10 月 26 日	令和 3 年 11 月 19 日	令和 4 年 4 月 1 日
7	JEA 電技 関連規格 調査会	銅及び銅合金の継目無管	電 技 解 釈 第 9 条	令和 3 年 10 月 26 日	令和 4 年 2 月 7 日	令和 4 年 4 月 1 日

No.	依頼元	件 名	関連基準	JESC 承認日	要請日	改正日
8	JEA 電技 関連規格 調査会	病院電気設備の安全基準	電 技 解 釈 第 18 条	令和 3 年 10 月 26 日	令和 4 年 2 月 7 日	令和 4 年 4 月 1 日
9	JEA 電技 関連規格 調査会	安全弁	電 技 解 釈 第 40 条、 第 122 条	令和 3 年 10 月 26 日	令和 4 年 2 月 7 日	令和 4 年 4 月 1 日
10	JEA 電技 関連規格 調査会	圧力容器の構造 ― 一般 事項	電 技 解 釈 第 40 条、 第 122 条	令和 3 年 10 月 26 日	令和 4 年 2 月 7 日	令和 4 年 4 月 1 日
11	JEA 電技 関連規格 調査会	デッキプレート	電 技 解 釈 第 165 条	令和 3 年 10 月 26 日	令和 4 年 2 月 7 日	令和 4 年 4 月 1 日
12	JEA 電技 関連規格 調査会	エレベータ用ケーブル	電 技 解 釈 第 172 条	令和 3 年 10 月 26 日	令和 4 年 2 月 7 日	令和 4 年 4 月 1 日
13	JEA 電技 関連規格 調査会	船用電線	電 技 解 釈 第 172 条	令和 3 年 10 月 26 日	令和 4 年 2 月 7 日	令和 4 年 4 月 1 日
14	需要設備 専門部会	フライダクトのダクト材 料	電 技 解 釈 第 172 条	令和 3 年 12 月 14 日	令和 4 年 2 月 7 日	令和 4 年 4 月 1 日
15	需要設備 専門部会	バスダクト工事による低 圧屋上電線路の施設	電 技 解 釈 第 113 条	令和 3 年 12 月 14 日	令和 4 年 2 月 7 日	令和 4 年 4 月 1 日
16	需要設備 専門部会	バスダクト工事による 300V を超える低圧屋側 配線又は屋外配線の施設	電 技 解 釈 第 166 条	令和 3 年 12 月 14 日	令和 4 年 2 月 7 日	令和 4 年 4 月 1 日
17	需要設備 専門部会	興行場に施設する使用電 圧が 300V を超える低圧 の舞台機構設備の配線	電 技 解 釈 第 172 条	令和 3 年 12 月 14 日	令和 4 年 2 月 7 日	令和 4 年 4 月 1 日
18	需要設備 専門部会	コンクリート直天井面に おける平形保護層工事	電 技 解 釈 第 165 条	令和 3 年 12 月 14 日	令和 4 年 2 月 7 日	令和 4 年 4 月 1 日
19	需要設備 専門部会	石膏ボード等の天井面・ 壁面における平形保護層 工事	電 技 解 釈 第 165 条	令和 3 年 12 月 14 日	令和 4 年 2 月 7 日	令和 4 年 4 月 1 日
20	JEA 電技 関連規格 調査会	人体ばく露を考慮した直 流磁界並びに 1Hz ～ 100kHz の交流磁界及び 交流電界の測定－第 1 部：測定器に対する要求 事項	電 技 解 釈 第 31 条、 第 39 条、 第 50 条	令和 3 年 12 月 14 日	令和 4 年 2 月 7 日	令和 4 年 4 月 1 日
21	JEA 電技 関連規格 調査会	高圧限流ヒューズ	電 技 解 釈 第 34 条	令和 3 年 12 月 14 日	令和 4 年 2 月 7 日	令和 4 年 4 月 1 日
22	JEA 電技 関連規格 調査会	プラスチック実験室光 源による暴露試験方法 第 1 部：通則	電 技 解 釈 第 46 条	令和 3 年 12 月 14 日	令和 4 年 2 月 7 日	令和 4 年 4 月 1 日

No.	依頼元	件 名	関連基準	JESC 承認日	要請日	改正日
23	JEA 電技 関連規格 調査会	一般構造用圧延鋼材	電 技 解 釈 第 56 条、 第 57 条	令和 3 年 12 月 14 日	令和 4 年 2 月 7 日	令和 4 年 4 月 1 日
24	JEA 電技 関連規格 調査会	溶接構造用圧延鋼材	電 技 解 釈 第 56 条、 第 57 条	令和 3 年 12 月 14 日	令和 4 年 2 月 7 日	令和 4 年 4 月 1 日

別表 - 3 令和 4 年度に検討した原子力を除く規格・指針

規格番号	規格名称
JEAC2601	「水力発電設備の樹脂管（一般市販管）技術規格」
JEAC3704	「発電用ガスタービン規格」
JEAC3712	「アンモニア設備規格」
JEAC3201	「火力発電所の計測制御規格」
JEAC5001	「発電機規格」
JEAC5006	「電力貯蔵用電池規格」
JEAG5002	「変電所等における防火対策指針」
JEAG5005	「風力発電設備の定期点検指針」
JEAC6001	「架空送電規格」
JEAC6021	「地中送電規格」
JEAC6011	「電力保安通信規格」
JEAC7001	「配電規格（低圧及び高圧）」
JEAC7011	「22(33)kV 配電規格」
JEAC8001	「内線規格」
JEAC8021	「自家用電気工作物保安管理規格」
JEAC8071	「低圧電路に使用する自動しゃ断器の必要なしゃ断容量」
JEAG8101	「低圧電路地絡保護指針」
JEAC9701	「系統連系規格」（追補）
JEAG9702	「高調波抑制対策技術指針」

別表 - 4 令和 4 年度 原子力規格委員会 審議実績

規格番号	規格名称
JEAC4215	「取替炉心の安全性の確認に用いる解析コードの適格性評価規格」 制定案
JEAC4207	「軽水型原子力発電所用機器の供用期間中検査における超音波探傷試験規格」 改定案
JEAG4802	「原子力発電所運転員の教育・訓練指針」 改定案
JEAC4805	「原子力発電所運転責任者の判定に係るシミュレータ規格」 改定案
JEAC4216	「フェライト鋼の破壊靱性参照温度 To 決定のための試験方法」 改定案
JEAG4606	「放射線モニタリング指針」 改定案
JEAG4623	「原子力発電所の電気・計装品の耐環境性能の検証に関する指針」 改定案
JEAC4206	「原子力発電所用機器に対する破壊靱性の確認試験方法」 追補版案
JEAC4201	「原子炉構造材の監視試験方法」 追補版案

別表 - 5 令和 4 年度に発行した原子力関係の規程・指針

規格番号	規格名称
JEAG4612	「安全機能, 重大事故等に対処する機能を有する電気・機械装置の重要度分類指針」
JEAG4611	「安全機能, 重大事故等に対処する機能を有する計測制御装置の重要度分類指針」
JEAC4626	「原子力発電所の火災防護規程」
JEAG4607	「原子力発電所の火災防護指針」
JEAC4805	「原子力発電所運転責任者の判定に係るシミュレータ規程」
JEAG4802	「原子力発電所運転員の教育・訓練指針」
JEAC4215	「取替炉心の安全性の確認に用いる解析コードの適格性評価規程」
JEAC4207	「軽水型原子力発電所用機器の供用期間中検査における超音波探傷試験規程」
JEAC4601	「原子力発電所耐震設計技術規程」
JEAG4601	「原子力発電所耐震設計技術指針」

別表 - 6 令和 4 年度 原子力関係の公衆審査の実績

規格番号	規格名称
JEAC4215	「取替炉心の安全性の確認に用いる解析コードの適格性評価規程」 制定案
JEAC4207	「軽水型原子力発電所用機器の供用期間中検査における超音波探傷試験規程」 改定案
JEAG4802	「原子力発電所運転員の教育・訓練指針」 改定案
JEAC4805	「原子力発電所運転責任者の判定に係るシミュレータ規程」 改定案

別表 - 7 原子力規制委員会が規則解釈等に引用している原子力関係の規程・指針

規格番号	規格名称
JEAC4111-2009	「原子力発電所における安全のための品質保証規程」
JEAC4201-2007	「原子炉構造材の監視試験方法」
JEAC4201-2007	「原子炉構造材の監視試験方法」(2010 年追補版)
JEAC4201-2007	「原子炉構造材の監視試験方法」(2013 年追補版)
JEAC4203-2008	「原子炉格納容器の漏えい率試験規程」
JEAC4206-2007	「原子力発電所用機器に対する破壊靱性の確認試験方法」
JEAC4207-2008	「軽水型原子力発電所用機器の供用期間中検査における超音波探傷試験規程」
JEAC4207-2012	「軽水型原子力発電所用機器の供用期間中検査における超音波探傷試験規程」
JEAG4208-2012	「軽水型原子力発電所用蒸気発生器伝熱管の供用期間中検査における過流探傷試験指針」
JEAC4209-2007	「原子力発電所の保守管理規程」
JEAG4217-2010	「原子力発電所用機器における渦電流探傷試験指針」
JEAC4605-2004	「原子力発電所工学的安全施設及びその関連施設の範囲を定める規程」
JEAG4609-2008	「デジタル安全保護系の検証及び妥当性確認に関する指針」
JEAC4615-2008	「原子力発電所放射線遮へい設計規程」
JEAC4620-2008	「安全保護系へのデジタル計算機の適用に関する規程」
JEAG4607-2010	「原子力発電所の火災防護指針」
JEAC4626-2010	「原子力発電所の火災防護規程」

別表 - 8 技術関係会議 開催回数

委員会		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
日本電気技術規格委員会		6	5	4
専門部会	水力専門部会	0	4	12
	火力専門部会	28	26	31
	発電専門部会	7	13	10
	送電専門部会	17	17	23
	配電専門部会	10	9	8
	需要設備専門部会	10	21	16
	系統連系専門部会	18	11	19
	高調波抑制対策専門部会	0	3	9
	情報専門部会	0	0	0
原子力関係	原子力規格委員会 本委員会	4	4	4
	原子力規格委員会 分科会	19	19	16
	原子力規格委員会 検討会 作業会等	182	167	185
	原子力関連学協会規格類協議会	2	4	4
電気用品調査委員会		17	17	20
合 計		320	320	361

	Web・集合型併用	Web のみ	集合のみ	書面
内 訳	183	134	33	11

別表-9 電気用品の技術基準の解釈別表十二への整合規格採用要望規格

審議委員会	技術規準解釈別表十二への採用要望規格
第 114 回電気用品調査委員会（令和 4.7.5）	JIS C 9300-5（2022）：アーク溶接装置－第 5 部：ワイヤ送給装置
第 115 回電気用品調査委員会（令和 4.11.9）	JIS C 8471-1（2022）：電気設備用ケーブルトランキングシステム及びケーブルダクティングシステム－第 1 部：通則
第 115 回電気用品調査委員会（令和 4.11.9）	JIS C 8471-2-1（2022）：電気設備用ケーブルトランキングシステム及びケーブルダクティングシステム－第 2-1 部：壁及び天井に取り付けることを目的とするケーブルトランキングシステム及びケーブルダクティングシステムの個別要求事項
第 115 回電気用品調査委員会（令和 4.11.9）	JIS C 62368-1(2021)及び追補 1(2022)：オーディオ・ビデオ、情報及び通信技術機器－第 1 部：安全性要求事項
第 116 回電気用品調査委員会（令和 5.3.8）	JIS C 9300-6（2022）：アーク溶接装置－第 6 部：限定使用率アーク溶接装置

審議委員会	技術規準解釈別表十二への採用要望規格
第 116 回電気用品調査委員会（令和 5.3.8）	JIS C 9335-2-29（2019）及び追補 1（2023）：家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－第 2-29 部：バッテリーチャージャの個別要求事項
第 116 回電気用品調査委員会（令和 5.3.8）	JIS C 9335-2-96（2023）：家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－第 2-96 部：室内暖房のためのシート状の可とう性電熱素子の個別要求事項
第 116 回電気用品調査委員会（令和 5.3.8）	JIS C 8201-4-1（2023）：低圧開閉装置及び制御装置－第 4-1 部：接触器及びモータスタータ：電気機械式接触器及びモータスタータ
第 116 回電気用品調査委員会（令和 5.3.8）	JIS C 9335-2-40(2023):家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－第 2-40 部:エアコンディショナ及び除湿器の個別要求事項
第 116 回電気用品調査委員会（令和 5.3.8）	JIS C 9335-2-32(2023):家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－第 2-32 部:マッサージ器の個別要求事項
第 116 回電気用品調査委員会（令和 5.3.8）	JIS C 9335 - 2-60(2023):家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－第 2-60 部:渦流浴槽機器、渦流スパ及びこれらに類する機器の個別要求事項

別表-10 電気用品の技術基準の解釈改正要望

審議委員会	技術規準解釈改正案
第 116 回調査委員会 （令和 5.3.8）	解釈別表第十 適用章別表 ・マルチメディア機器、家庭用治療機器に該当する品目に対する適用章別表の改正 ・別表第八 電熱器具、電動応用機械器具、光源及び光源応用機械器具、電子応用機械器具、交流用電気機械器具及び携帯発電機の表のうち、マルチメディア機器及び家庭用治療機器に該当する品目の決定 ・適用章別表を J55011、J55014-1、J55032 に改正

別表 - 11 推奨及び登録認定機種数（形式）

制度名	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
キュービクル推奨	16	8	8
キュービクル認定	130	193	94

別表 - 12 推奨及び登録認定機種数（個別）

制度名	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
キュービクル推奨	1	0	1
キュービクル認定	16	12	7

別表 - 13 銘板出荷台数（銘板交付枚数）

制度名	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
キュービクル推奨	63	78	49
キュービクル認定	734	783	687

別表 - 14 各支部電気記念日行事

支部名 開催日・場所	式典等内容
北海道 令和5年3月24日 札幌グランドホテル	表彰：傘寿功労者表彰、人材育成功労者表彰、 電気関係事業考案者表彰 記念講演 演題：『睡眠覚醒リズムとその障害：光の利用で快眠を』 講師：特定医療法人慶愛会 札幌花園病院 睡眠医療センター長 本間 さと 氏
東 北 令和5年3月24日 江陽グランドホテル	表彰：傘寿功労者の紹介 記念講演 演 題：『DX/GX時代のイノベーションを東北から興す。 NanoTerasu（ナノテラス）は、その柱石となる。』 講師：一般財団法人 光科学イノベーションセンター 理事長 高田 昌樹 氏
関 東 令和5年3月24日 八芳園	表彰：傘寿功労者表彰、満30年従事者表彰、考案表彰 記念講演 演題：『コロナとともに生きる時代の健康寿命の秘訣』 講師：医療コーディネータージャパン 代表 堀 エリカ 氏
中 部 令和5年3月24日 名古屋東急ホテル	表彰：傘寿功労者表彰、永年従事功労者表彰、特別功績者表彰 記念品贈呈：叙勲受章者 記念講演 演題：『夢見る力が道を拓く』 講師：ヴァイオリニスト 作曲家 川井 郁子 氏
北 陸 令和5年3月24日 富山電気ビルディング	表彰：傘寿功労者表彰、優良電気工事業者表彰 記念講演 演題：『健康と漢方医学』 講師：富山大学和漢医薬学総合研究所 教授 柴原 直利 氏
関 西 令和5年3月24日 中央電気倶楽部	表彰：傘寿功労者表彰 記念講演 演題：『グローバルモビリティのトレンドと将来像』 講師：EY ストラテジー・アンド・コンサルティング株式会社 早瀬 慶 氏
中 国 令和5年3月24日 中国電力㈱本社ビル	表彰：傘寿功労者表彰、永年従事者表彰、優良電気工事店表彰、 発明考案等功績者表彰、 記念品贈呈：澁澤賞受賞者 ミニコンサート 演奏：アローマ合奏団による弦楽四重奏
四 国 令和5年3月24日 JR ホテルクレメント高松	表彰：傘寿功労者表彰、電気保安功労者表彰 記念講演 演題：『生涯現役で健康長寿』 講師：東京都立大学 名誉教授 放送大学 客員教授 星 旦二 氏

支部名 開催日・場所	式典等内容
九 州 令和 5 年 3 月 24 日 ホテルニューオータニ 博多	表彰：傘寿功労者表彰、電気関係業務従業員表彰 (発明考案、事故未然防止、永年従事功労) 記念講演 演題：『プーチン政権の闇と今後の日露関係』 講師：筑波大学 名誉教授 島根県立大学 客員教授 中村 逸郎 氏
沖 縄 令和 5 年 3 月 24 日 ホテルロイヤルオリオン	表彰：傘寿功労者表彰、従業員功績者表彰、澁澤賞受賞者の紹介

別表 - 15 令和 4 年度 発行図書

種 類	図書名	
電 気 技 術 規 程・指 針 など (改定：18 点)	JEAG3603	排煙処理設備指針
	JEAC3706	圧力配管及び弁類規程
	JEAC4207	軽水型原子力発電所用機器の供用期間中検査における超音波探傷 試験規程
	JEAC4215	取替炉心の安全性の確認に用いる解析コードの適格性評価規程
	JEAC4601	原子力発電所耐震設計技術規程
	JEAG4601	原子力発電所耐震設計技術指針
	JEAG4607	原子力発電所の火災防護指針
	JEAG4611	安全機能，重大事故等に対処する機能を有する計測制御装置の設 計指針
	JEAG4612	安全機能，重大事故等に対処する機能を有する電気・機械装置の 重要度分類指針
	JEAC4626	原子力発電所の火災防護規程
	JEAG4802	原子力発電所運転員の教育・訓練指針
	JEAC4805	原子力発電所運転責任者の判定に係るシミュレータ規程
	JEAC5001	発電電規程
	JEAC5006	電力貯蔵用電池規程
	JEAC6011	電力保安通信規程
	JEAC7001	配電規程（低圧及び高圧）
	JEAC8001	内線規程
	JEAC8001	内線規程 Q & A
専門図書ほか (年刊：2 点 制定：1 点 改定：1 点)	2022 年版	電気設備の技術基準とその解釈【年刊】
	2022 年版	電気関係法規【年刊】
	電力用規格 A-401	光ファイバ複合架空地線【制定】
	電力用規格 D-106	テーブ型光通信ケーブル【改定】

別表-16 第一種電気工事士定期講習 実施状況

実施方式		実施	修了者数	会場数
集合講習		北海道	645 名	9 会場
		東 北	1,427 名	20 会場
		関 東	3,476 名	42 会場
		中 部	1,465 名	22 会場
		北 陸	402 名	5 会場
		関 西	2,297 名	24 会場
		中 国	547 名	6 会場
		四 国	403 名	6 会場
		九 州	1,283 名	14 会場
		沖 縄	98 名	1 会場
		小計	12,043 名	149 会場
オンライン講習	随時方式	本 部	726 名	5 会場
	定時方式		533 名	11 会場
		小計	1,259 名	16 会場
		合 計	13,302 名	165 会場

別表-17 認定電気工事従事者認定講習 支部別実施状況

支 部	修了者数	会 場 数
北海道	145 名	2 会場
東 北	233 名	2 会場
関 東	1,475 名	17 会場
中 部	411 名	5 会場
北 陸	117 名	1 会場
関 西	552 名	5 会場
中 国	156 名	1 会場
四 国	140 名	2 会場
九 州	314 名	4 会場
沖 縄	68 名	1 会場
合 計	3,611 名	40 会場

別表-18 本部講師派遣講習会実施状況

講習会名	北海道	東北	関東	中部	北陸	関西	中国	四国	九州	沖縄	合計
内線規程	—	43 1	58 1	117 2	30 1	31 1	27 1	40 1	64 1	25 1	435 10
高圧受電設備規程	18 1	27 1	61 1	82 1	23 1	30 1	22 1	37 1	—	22 1	322 9
系統現象・保護協調	13 1	—	87 2	82 1	25 1	30 1	9 1	20 1	44 1	24 1	334 10
電気設備 技術基準・解釈	18 1	41 1	79 1	58 1	29 1	—	29 1	22 1	46 1	30 1	352 9

講習会名	北海道	東北	関東	中部	北陸	関西	中国	四国	九州	沖縄	合計
系統連系規程	—	16 1	48 1	30 1	22 1	—	14 1	—	—	—	130 5
自家用電気工作物 保安管理規程	—	—	49 1	23 1	—	—	19 1	32 1	—	28 1	151 5
合 計	49 3	127 4	382 7	392 7	129 5	91 3	120 6	151 5	154 3	129 5	1,724 48

※上段：受講者数（名）、下段：開催数（回）

令和4年度決算

1. 正味財産増減計算書（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

（単位：百万円）

科 目		当 年 度 (A)	前 年 度 (B)	増 減 (A)－(B)
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
	事業収益	3,822	3,614	207
	新聞事業収益	2,254	2,223	31
	不動産事業収益	628	624	4
	受託事業収益	164	145	19
	出版事業収益	232	141	90
	その他事業収益	542	480	62
	受取会費等	246	246	△0
	資産収益・その他	265	299	△34
経常収益計		4,334	4,161	173
(2) 経常費用				
	事業費	3,640	3,619	21
	管理費	392	412	△19
	経常費用計	4,032	4,031	1
評価損益等調整前当期経常増減額		301	129	171
評価損益等計		399	△447	846
当期経常増減額		701	△317	1,018
2. 経常外増減の部				
	(1) 経常外収益計	－	－	－
	(2) 経常外費用計	－	－	－
	当期経常外増減額	－	－	－
税引前当期一般正味財産増減額		701	△317	1,018
法人税等		132	66	65
当期一般正味財産増減額		569	△383	953
一般正味財産期首残高		13,308	13,692	△383
一般正味財産期末残高		13,878	13,308	569

（注）金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 貸借対照表（令和5年3月31日現在）

（単位：百万円）

科 目		当 年 度 (A)	前 年 度 (B)	増 減 (A)－(B)
資 産	流動資産	6,138	5,924	213
	固定資産	9,861	9,284	576
	計	16,000	15,209	790
負 債	流動負債	589	471	117
	固定負債	1,533	1,429	103
	計	2,122	1,901	221
正味財産合計		13,878	13,308	569
負債及び正味財産合計		16,000	15,209	790

（注）金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

3. 公益目的支出計画の実施額

令和4年度実施額：18.4百万円

<参考> 評価損益等調整前当期経常増減額（組織別内訳）

（単位：百万円）

		当年度 (A)	前年度 (B)	増 減 (A)－(B)	前年同期比(%) (A)/(B)
本 部	経 常 収 益	1,562	1,447	115	107.9
	経 常 費 用	1,382	1,377	5	100.4
	経常増減額	179	69	110	259.4
新聞部	経 常 収 益	2,265	2,237	27	101.3
	経 常 費 用	2,185	2,200	△14	99.3
	経常増減額	80	37	42	216.2
支 部	経 常 収 益	559	503	56	111.1
	経 常 費 用	517	480	37	107.7
	経常増減額	41	22	19	186.4
合 計	経 常 収 益	4,334	4,161	173	104.2
	経 常 費 用	4,032	4,031	1	100.0
	経常増減額	301	129	171	233.3

（注1）百万円未満を切り捨てて表示しております。

（注2）内部取引を控除しているため、合計額は一致いたしません。

令和 4 年 度

財 務 諸 表

令和 4年 4月 1日から
令和 5年 3月31日まで

一般社団法人 日本電気協会

貸借対照表

令和 5年 3月31日現在

(単位：千円)

科 目	当年度 (A)	前年度 (B)	増減 (A)－(B)
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	5,173,078	5,133,389	39,688
未収金	613,321	323,132	290,189
有価証券	200,585	302,621	△102,036
製品	111,756	106,920	4,835
仕掛品	4,631	3,616	1,014
貯蔵品	479	599	△119
前払金	25,108	21,152	3,956
前払費用	4,073	27,004	△22,931
未収収益	2,317	2,416	△98
仮払金	3,575	4,118	△542
流動資産合計	6,138,927	5,924,970	213,957
2. 固定資産			
建物	4,324,593	4,247,673	76,919
什器備品	262,236	260,002	2,234
土地	433,088	433,088	－
有形リース資産	59,725	59,725	－
減価償却累計額	△3,614,363	△3,459,256	△155,106
電話加入権	7,099	7,099	－
ソフトウェア	76,147	99,776	△23,628
無形リース資産	28,328	46,002	△17,674
投資有価証券	8,220,919	7,506,510	714,408
その他投資	47,469	73,256	△25,787
繰延税金資産	16,170	11,014	5,156
固定資産合計	9,861,415	9,284,893	576,521
資産合計	16,000,343	15,209,864	790,478
II 負債の部			
1. 流動負債			
リース債務	28,672	29,146	△473
未払金	284,145	260,418	23,726
未払法人税等	83,113	17,967	65,146
未払消費税等	45,819	34,008	11,811
前受金	126,071	113,602	12,469
預り金	12,720	11,788	932
仮受金	8,747	4,935	3,812
流動負債合計	589,291	471,868	117,423
2. 固定負債			
リース債務	14,394	45,613	△31,218
退職給付引当金	895,514	795,876	99,637
役員退任慰労引当金	37,724	32,860	4,864
受入保証金	585,381	554,896	30,485
固定負債合計	1,533,014	1,429,245	103,768
負債合計	2,122,305	1,901,113	221,191
III 正味財産の部			
1. 一般正味財産	13,878,037	13,308,750	569,287
正味財産合計	13,878,037	13,308,750	569,287
負債及び正味財産合計	16,000,343	15,209,864	790,478

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載している。

貸借対照表内訳表

令和 5年 3月31日現在

(単位：千円)

科 目	実施事業会計 調査研究事業	その他会計			法人会計	内部取引等消去	合計
		新聞事業	普及啓発事業	小計			
I 資産の部							
1. 流動資産							
現金預金	-	2,518,778	1,612,615	4,131,393	1,041,685	-	5,173,078
未収金	-	225,407	209,376	434,784	178,587	-	613,321
有価証券	-	100,100	100,485	200,585	-	-	200,585
製品	-	23,392	88,363	111,756	-	-	111,756
仕掛品	-	4,137	494	4,631	-	-	4,631
貯蔵品	-	34	237	271	207	-	479
前払金	-	8,952	8,916	17,869	7,239	-	25,108
前払費用	-	235	1,741	1,976	2,096	-	4,073
未収収益	-	51	1,554	1,605	712	-	2,317
仮払金	-	602	2,806	3,408	166	-	3,575
内部取引勘定（資産）	-	-	91,292	91,292	160,265	△251,558	-
流動資産合計	-	2,881,692	2,117,833	4,999,525	1,390,960	△251,558	6,138,927
2. 固定資産							
建物	-	57,677	10,596	68,274	4,256,319	-	4,324,593
什器備品	-	154,396	28,357	182,753	79,482	-	262,236
土地	-	-	-	55,280	377,807	-	433,088
有形リース資産	-	51,072	5,263	56,335	3,390	-	59,725
減価償却累計額	-	△202,878	△37,153	△240,032	△3,374,331	-	△3,614,363
電話加入権	-	-	5,370	6,297	802	-	7,099
ソフトウェ	-	61,119	13,265	74,384	1,763	-	76,147
無形リース資産	-	28,328	-	28,328	-	-	28,328
投資有価証券	-	337,086	1,213,804	1,550,890	6,670,029	-	8,220,919
その他投資	-	7,925	39,442	47,367	101	-	47,469
繰延税金資産	-	817	5,637	6,455	9,715	-	16,170
固定資産合計	-	556,194	1,280,139	1,836,334	8,025,080	-	9,861,415
資産合計	-	3,437,886	3,397,973	6,835,859	9,416,041	△251,558	16,000,343
II 負債の部							
1. 流動負債							
リース債務	-	28,009	663	28,672	-	-	28,672
未払金	-	84,369	70,724	155,094	129,050	-	284,145
未払法人税等	-	-	-	-	83,113	-	83,113
未払消費税等	-	-	-	-	45,819	-	45,819
前受金	-	90,330	35,740	126,071	-	-	126,071
預り金	-	7,379	909	8,288	4,431	-	12,720
仮受金	-	8,596	24	8,620	127	-	8,747
内部取引勘定（負債）	-	145,499	106,088	251,558	-	△251,558	-
流動負債合計	-	364,185	214,121	578,306	262,542	△251,558	589,291
2. 固定負債							
リース債務	-	14,394	-	14,394	-	-	14,394
退職給付引当金	-	620,006	119,284	739,291	156,223	-	895,514
役員退任給付引当金	-	-	-	-	37,724	-	37,724
受入保証金	-	-	-	-	585,381	-	585,381
固定負債合計	-	634,400	119,284	753,685	719,328	-	1,533,014
負債合計	-	998,586	333,406	1,331,992	1,041,870	△251,558	2,122,305
III 正味財産の部							
1. 一般正味財産							
正味財産合計	-	2,439,300	3,064,566	5,503,867	8,374,170	-	13,878,037
負債及び正味財産合計	-	2,439,300	3,064,566	5,503,867	8,374,170	-	13,878,037
負債及び正味財産合計	-	3,437,886	3,397,973	6,835,859	9,416,041	△251,558	16,000,343

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載している。

正味財産増減計算書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	当年度 (A)	前年度 (B)	増減 (A)-(B)
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取会費	245,767	246,358	△590
受取入金金	552	488	64
事業収益	3,822,175	3,614,197	207,977
調査研究事業収益	132,041	114,753	17,288
新聞事業収益	2,254,244	2,223,028	31,216
普及啓発事業収益	1,435,889	1,276,416	159,472
受取負担金	29,532	26,921	2,611
雑収益	236,079	273,047	△36,968
経常収益計	4,334,106	4,161,012	173,094
(2) 経常費用			
事業費	3,640,500	3,619,120	21,379
給料手当	1,354,427	1,361,333	△6,906
退職給付費用	174,449	259,363	△84,913
福利厚生費	309,960	304,800	5,159
会議費	19,404	13,533	5,871
旅費交通費	79,835	54,827	25,008
通信運搬費	286,735	291,122	△4,387
減価償却費	182,841	189,606	△6,765
消耗品費	29,178	29,334	△156
修繕費	21,111	23,389	△2,278
印刷製本費	338,779	315,170	23,609
光熱水料費	20,778	19,968	809
賃借料	87,067	88,679	△1,611
保険料	1,613	1,604	9
諸謝金	67,720	62,173	5,547
租税公課	180,931	173,602	7,328
支払負担金	10,679	9,318	1,361
支払寄附金	1,695	1,755	△59
委託費	264,391	237,602	26,788
広告宣伝費	53,874	49,117	4,757
雑費	155,023	132,815	22,208
管理費	392,170	412,116	△19,945
役員報酬	39,050	41,007	△1,957
給料手当	119,813	120,599	△785
退職給付費用	19,839	29,518	△9,679
福利厚生費	32,337	33,812	△1,474
会議費	979	501	477
旅費交通費	4,371	1,246	3,124
通信運搬費	2,655	2,777	△122
減価償却費	24,447	25,204	△756
消耗品費	1,058	812	245
修繕費	3,455	2,990	464
印刷製本費	3,600	4,470	△869
光熱水料費	36,733	36,378	354
賃借料	8,318	8,154	163
保険料	67	67	-
諸謝金	12,759	13,484	△724
租税公課	36,688	38,310	△1,622
支払負担金	2,364	2,673	△309
支払寄附金	120	90	30
委託費	34,582	31,878	2,704
広告宣伝費	181	5,901	△5,719
雑費	8,746	12,235	△3,488
経常費用計	4,032,671	4,031,237	1,434
評価損益等調整前当期経常増減額	301,435	129,775	171,659
有価証券評価損益等	△2,267	1,757	△4,024
投資有価証券評価損益等	402,138	△448,845	850,983
評価損益等計	399,870	△447,088	846,958
当期経常増減額	701,305	△317,312	1,018,618
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	-	-	-
(2) 経常外費用			
経常外費用計	-	-	-
当期経常外増減額	-	-	-
税引前当期一般正味財産増減額	701,305	△317,312	1,018,618
法人税、住民税及び事業税	137,175	77,569	59,605
法人税等調整額	△5,156	△11,014	5,857
当期一般正味財産増減額	569,287	△383,868	953,155
一般正味財産期首残高	13,308,750	13,692,618	△383,868
一般正味財産期末残高	13,878,037	13,308,750	569,287
II 正味財産期末残高	13,878,037	13,308,750	569,287

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載している。

正味財産増減計算書内訳表
令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	実施事業会計 調査研究事業	その他会計			法人会計	合計
		新聞事業	普及啓発事業	小計		
I 一般正味財産増減の部						
1. 経常増減の部						
(1) 経常収益						
受取会費	-	-	197,902	197,902	47,865	245,767
受取入会金	-	-	552	552	-	552
事業収益	132,015	2,254,244	1,435,915	3,690,160	-	3,822,175
調査研究事業収益	132,015	-	26	26	-	132,041
新聞事業収益	-	2,254,244	-	2,254,244	-	2,254,244
普及啓発事業収益	-	-	1,435,889	1,435,889	-	1,435,889
受取負担金	-	-	29,105	29,105	427	29,532
雑収益	-	11,675	24,548	36,224	199,854	236,079
経常収益計	132,015	2,265,920	1,688,024	3,953,944	248,147	4,334,106
(2) 経常費用						
事業費・管理費		事業費			管理費	
役員報酬	-	-	-	-	39,050	39,050
給料手当	94,080	864,514	395,833	1,260,347	119,813	1,474,241
退職給付費用	10,049	133,220	31,180	164,400	19,839	194,289
福利厚生費	25,213	201,686	83,060	284,746	32,337	342,297
会議費	5,570	5,326	8,507	13,833	979	20,383
旅費交通費	5,838	56,493	17,503	73,997	4,371	84,207
通信運搬費	427	271,059	15,249	286,308	2,655	289,390
減価償却費	-	75,116	107,725	182,841	24,447	207,288
消耗品費	1,205	11,665	16,307	27,972	1,058	30,236
修繕費	-	4,905	16,205	21,111	3,455	24,566
印刷製本費	-	271,812	66,967	338,779	3,600	342,380
光熱水料費	-	13,238	7,539	20,778	36,733	57,511
賃借料	-	54,267	32,800	87,067	8,318	95,386
保険料	-	276	1,337	1,613	67	1,681
諸謝金	5,686	7,059	54,974	62,034	12,759	80,480
租税公課	34	26,077	154,819	180,897	36,688	217,619
支払負担金	-	5,297	5,382	10,679	2,364	13,043
支払寄附金	-	100	1,595	1,695	120	1,815
委託費	909	52,391	211,089	263,481	34,582	298,974
広告宣伝費	443	23,587	29,843	53,431	181	54,056
雑費	1,049	60,333	93,640	153,974	8,746	163,770
経常費用計	150,507	2,138,429	1,351,563	3,489,993	392,170	4,032,671
評価損益等調整前当期経常増減額	△18,492	127,490	336,460	463,950	△144,023	301,435
有価証券評価損益等	-	100	△2,367	△2,267	-	△2,267
投資有価証券評価損益等	-	946	△13,047	△12,100	414,238	402,138
評価損益等計	-	1,046	△15,414	△14,368	414,238	399,870
当期経常増減額	△18,492	128,536	321,045	449,582	270,215	701,305
2. 経常外増減の部						
(1) 経常外収益						
経常外収益計	-	-	-	-	-	-
(2) 経常外費用						
経常外費用計	-	-	-	-	-	-
当期経常外増減額	-	-	-	-	-	-
他会計振替前当期正味財産増減額	△18,492	128,536	321,045	449,582	270,215	701,305
他会計振替額	18,492	△17,147	△281,832	△328,979	310,487	-
税引前当期一般正味財産増減額	-	81,389	39,213	120,602	580,702	701,305
法人税、住民税及び事業税	-	67,068	10,693	77,761	59,413	137,175
法人税等調整額	-	△30	△195	△226	△4,930	△5,156
当期一般正味財産増減額	-	14,351	28,716	43,068	526,219	569,287
一般正味財産期首残高	-	2,424,949	3,035,850	5,460,799	7,847,951	13,308,750
一般正味財産期末残高	-	2,439,300	3,064,566	5,503,867	8,374,170	13,878,037
II 正味財産期末残高	-	2,439,300	3,064,566	5,503,867	8,374,170	13,878,037

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載している。

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

「公益法人会計基準」(平成20年4月11日 令和2年5月15日改正 内閣府公益認定等委員会)を採用している。

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券並びに子会社株式及び関連会社株式以外の有価証券

① 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法)によっている。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 製品、仕掛品、貯蔵品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっている。

(3) 固定資産の減価償却方法

① 有形固定資産

定額法によっている。

② ソフトウェア

利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

リース取引関係

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

コンピュータ、コピー機及びソフトウェア

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。

③ 役員退任慰労引当金

役員の退任慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。

(5) 税効果会計の適用について

税引前の当期一般正味財産増減額と法人税等の金額を合理的に期間対応させ、より適正な当期正味財産増減額を計上することを目的として税効果会計を適用している。

(6) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。

2.税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位:千円)

未払事業所税否認	1,561
退職給付引当金損金算入限度超過額	254,898
その他	27,277
繰延税金資産 小計	283,737
評価性引当額	△267,566
繰延税金資産 合計	16,170
有価証券評価益	△994,499
評価性引当額	994,499
繰延税金負債 合計	-

3.退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として退職一時金制度及び確定給付企業年金制度を採用している。
また、確定拠出年金制度も採用している。

(2) 退職給付債務及びその内訳

(単位:千円)

① 退職給付債務	△2,240,863
② 年金資産	1,345,349
③ 退職給付引当金(①+②)	△895,514

(3) 退職給付費用に関する事項

(単位:千円)

① 勤務費用(退職給付費用)	194,289
----------------	---------

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

① 退職一時金制度

退職給付債務は期末自己都合要支給額に基づいて計算している。

② 退職年金制度

退職給付債務は年金財政計算上の責任準備金に基づいて計算している。

4. 金融商品

- (1) 金融商品に対する取組方針
公益目的事業の財源の一部を運用益によって賄うため、債券、株式、投資信託により資産運用する。なお、デリバティブ取引は行わない方針である。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
投資有価証券は、債券、株式、投資信託であり、発行体の信用リスク、市場価格の変動リスクにさらされている。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
 - ①資金運用規程に基づく取引
金融商品の取引は、資金運用規程に基づき行う。
 - ②信用リスクの管理
債券については、発行体の状況を定期的に確認し資金管理委員会に報告する。
 - ③市場リスクの管理
株式については、時価を定期的に把握し、資金管理委員会に報告する。
投資信託については、関連する市場の動向を把握し、運用状況を資金管理委員会に報告する。

5. 賃貸等不動産

- (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項
東京都において、収益事業用資産として賃貸オフィスビル(土地を含む。)及び土地を所有している。

- (2) 賃貸等不動産の時価に関する事項 (単位:千円)

用 途	貸借対照表計上額	当期末の時価
オフィスビル	1,291,121	29,944,630
土 地	16,548	2,334,260
合 計	1,307,670	32,278,890

- (注1) 貸借対照表計上額は、取得価格から減価償却累計額を控除した金額である。
- (注2) 当期末の時価は、主として固定資産税評価額に基づいて算定した金額である。

附属明細書

1.引当金の明細

(単位:千円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	795,876	144,269	44,631	-	895,514
役員退任慰労引当金	32,860	4,864	-	-	37,724

監査報告書

令和 5 年 5 月 10 日

一般社団法人日本電気協会
会 長 高橋 宏明 殿

一般社団法人日本電気協会

監 事 佐伯 光司 ㊞

監 事 西崎 明文 ㊞

監 事 横山 明彦 ㊞

私たち監事は、当協会の令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日までの令和 4 年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。

以上の方法によって、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について、検討いたしました。さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類及びその附属明細書、並びに公益目的支出計画実施報告書について、検討いたしました。

2. 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、当協会の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、当協会の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

(3) 公益目的支出計画実施報告書の監査結果

公益目的支出計画実施報告書は、法令又は定款に従い、当協会の公益目的支出計画の実施の状況を正しく示しているものと認めます。

以 上

独立監査人の監査報告書

令和5年5月2日

一般社団法人 日本電気協会

会長 高橋 宏明 殿

監査法人 ナカチ
東京都千代田区

代表社員 公認会計士 平田 卓
業務執行社員

代表社員 公認会計士 藤代 孝久
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第124条第2項第1号の規定に基づく監査に準じて、一般社団法人日本電気協会の令和4年4月1日から令和5年3月31日までの令和4年度の貸借対照表、損益計算書(公益認定等ガイドラインⅡ-4の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。)及び財務諸表に対する注記並びに附属明細書について監査し、あわせて、貸借対照表内訳表及び正味財産増減計算書内訳表(以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産及び損益(正味財産増減)の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告である。その他の記載内容は、この監査報告書の日付より後に当監査法人に提供されることが予定されている。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

事業報告を通読し、重要な誤りがあると判断した場合には、当監査法人は、当該事項を監事に報告することが求められている。

財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続組織の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続組織に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・理事者が継続組織を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組織の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組織の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続組織として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上